

多機関協働ガイドブック

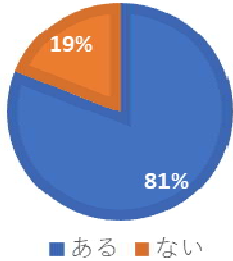
令和4年度版

桜井市

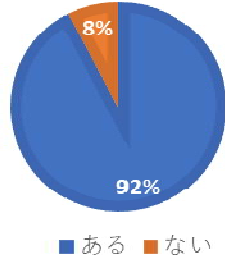
はじめに

「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」において、桜井市域および奈良県域にある相談支援機関にアンケートを実施しました。(61機関中、56機関より回答あり。回答率92%)近年、一世帯の中で複数の課題が存在する、あるいは個人が複数の課題を抱えているケースが多くなっていますが、7~9割の機関でこのような制度をまたいだ、複合的な課題に対して相談にあたっておられることが分かりました。

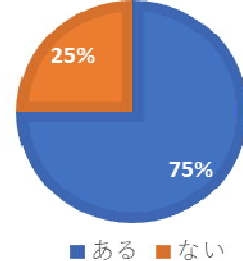
相談内容が制度の枠組みを越えることはありますか？



相談者自身がいくつも課題を抱えていることがありますか？

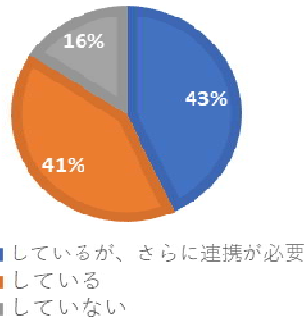


相談内容が3つ以上複合していることがありますか？

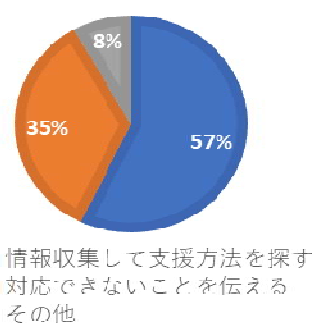


このような複数の課題を抱えた相談を一機関で支援するのは困難であり、多機関での協働が必要になってきます。8割以上の機関はすでに連携しながら支援し、連携先がない相談に対しても情報収集をして支援先を探し出そうとしておられます。

制度を越えた相談に対して多機関と連携していますか？

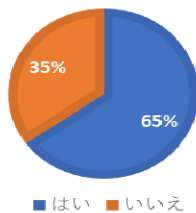


連携できない相談に対してどのように対応されていますか？

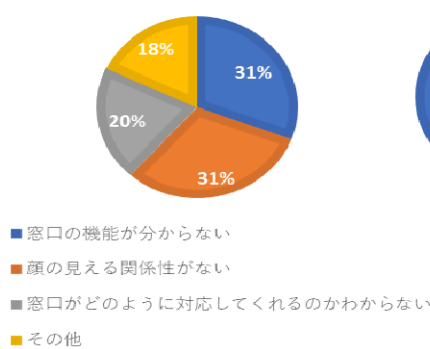


しかし、一方では7割近くの相談支援機関が連携の行いにくさを感じており、その理由は、ほとんどが各相談支援機関の機能が分からない、顔の見える関係性がない、というような「お互いのことを知らない」という状況によるものでした。そして、連携を深めていくためにも9割近くが他機関の機能を知りたい、というニーズを持っておられることが分かりました。

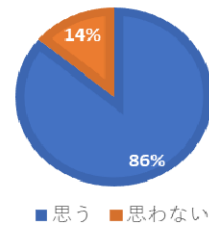
多機関と連携しにくいと感じることはありますか？



多機関と連携しにくいと感じるのはなぜですか？



他機関の機能を知りたいと思いますか？



このガイドブックは、多分野にまたがる相談支援機関を掲載しています。制度の枠を超えた、複数の課題を抱えた相談を受けた時、最適な支援機関を素早く探し出し、相談者に一刻も早く支援の手が差し伸べられることを目的に作成しました。多機関の連携に、そして相談者の課題解決にお役に立てることを願っております。

複数の課題を抱えた相談に対し、
課題を整理し、
課題に応じた専門機関につなぎ、
それぞれの機関が協力しあうことで、
適切な支援を実施していきます。





制度の枠組みを超えた相談、
どこに繋がればいいのか分からない相談を受けたときは、
このガイドブックをご利用ください。





認知症の夫、
引きこもりで無職の息子、
発達障害を抱えた孫と同居している
生活困窮世帯の女性からの相談のケース



暮らし	子どもや若者のこと	I
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのことで悩んでいることを聞いてほしい ・子どもが学校に行かなくて悩んでいる…等々 	
	女性や高齢者のこと	II
	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚したいけど、これからの生活のことが心配… ・親が認知症と診断された…等々 	
	障害や病気をお持ち、外国人、矯正施設退所後の方の生活のこと	III
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上の困りごとを相談したい ・近所に住む外国人がお困りの様子で…等々 	
	安全・安心な生活を送るために	IV
	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法の被害にあった… ・ご近所さんとのトラブルで困っている…等々 	

お金	生活費のこと	V
	<ul style="list-style-type: none"> ・収入や食べるものがなく生活が維持できない… ・いろんなところから借金している…等々 	
	医療費のこと	V
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成のことを知りたい ・医療費が払えるか心配で病院に行けない…等々 	
	財産管理や相続のこと	V
	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に備えて財産や権利を守りたい ・法律の専門家に相談したい…等々 	

キャリア	仕事探しのこと	VI
	<ul style="list-style-type: none"> ・長い期間働いていなかったので不安… ・ひとり親のお母さん、お父さん…等々 	
	障害や病気をお持ちの方の仕事探しのこと	VI
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害があっても働きたい ・心の病気で通院中だけど、自分にあった仕事を探したい…等 	
	職場のトラブルで悩んでいる	VI
	<ul style="list-style-type: none"> ・給料が支払われなくて困っている ・法律の専門家に相談したい…等々 	

介医保 護療健	医療相談窓口や医療費助成のこと	VII
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の対応に疑問がある… ・医療費の助成のことで…等々 	
	療養生活についての相談や認知症のこと	VII
	<ul style="list-style-type: none"> ・がんや難病の療養相談や、家族会を紹介してほしい ・うつ病や統合失調症など、心の病のことについて ・認知症の介護のことで…等々 	

目次

暮らし	子ども・若者	子育ての悩み	更生保護ひまわりテレホン	1
			桜井市青少年センター	1
			児童家庭支援センターあすか	2
			奈良県中央こども家庭相談センター	2
			奈良県発達障害支援センターでいあー	3
		発育・発達	桜井市社会福祉協議会	4
			児童家庭支援センターあすか	2
			奈良県中央こども家庭相談センター	2
			奈良県発達障害支援センターでいあー	3
		思春期の健康相談	中和保健所 母子・保健対策係	9
教育のこと	桜井市青少年センター	1		
不登校・ひきこもり	更生保護ひまわりテレホン	1		
	桜井市青少年センター	1		
	児童家庭支援センターあすか	2		
	奈良県中央こども家庭相談センター	2		
	奈良県ひきこもり相談窓口	5		
いじめ・非行	更生保護ひまわりテレホン	1		
	桜井市青少年センター	1		
	児童家庭支援センターあすか	2		
	奈良県中央こども家庭相談センター	2		
	奈良地方法務局桜井支局	5		
	奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	23		
	(子どもの悩みごと相談)	25		
ヤング・いじめ110番	6			
体罰・虐待の疑い	児童家庭支援センターあすか	2		
	奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6		
	奈良県中央こども家庭相談センター	2		
	奈良地方法務局桜井支局	5		
	奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	23		
	(子どもの悩みごと相談)	25		

(五十音順)

目次

暮らし	女性	離婚・対人関係・心の悩み	奈良県女性センター(男性も相談可能)	7
			奈良県スマイルセンター(男性も相談可能)	7
			奈良県中央こども家庭相談センター 女性相談課	8
		ひとり親支援	奈良県スマイルセンター(男性も相談可能)	7
		不妊について	奈良県不妊専門相談センター	8
		特定不妊治療費助成申請	中和保健所 母子・保健対策係	9
		健康相談	中和保健所 母子・保健対策係	9
	ドメスティックバイオレンス(DV)について	奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6	
		奈良地方法務局桜井支局 奈良県中央こども家庭相談センター 女性相談課	5 8	
	性犯罪被害者支援	奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6	
		なら犯罪被害者支援センター	9	
		奈良弁護士会(犯罪被害者相談)	24	
		法テラス奈良	26	
	その他、法律相談	桜井市役所 法律相談(弁護士)	20	
(中南和法律相談センター)		20		
(司法書士)		20		
奈良弁護士会		23-25		
法テラス奈良		26		
高齢者	認知症や65歳以上の方の介護のこと	桜井市地域包括支援センター	10	
	判断能力が弱くなり将来に不安を感じたとき(権利擁護や財産保護について)	桜井市社会福祉協議会	4	
		桜井市地域包括支援センター	10	
		成年後見センター リーガルサポート奈良支部	11	
		奈良県司法書士会	22	
		奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	23	
	(高齢者・障がい者無料電話相談)	24		
(相続・遺言お悩みダイヤル)	24			
ドメスティックバイオレンス(DV)や虐待が疑われる時	桜井市地域包括支援センター	10		
	奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6		
	奈良地方法務局桜井支局	5		
	奈良弁護士会	23-25		
その他、法律相談	桜井市役所 法律相談(弁護士)	20		
	(中南和法律相談センター)	20		
	(司法書士)	20		
	奈良弁護士会	23-25		
	法テラス奈良	26		

(五十音順)

目次

暮らし	障害児や障害者	生活全般(年齢により就労相談も含む)の相談	児童家庭支援センターあすか 相談支援事業所「こころ」 中和保健所 精神保健係 奈良県高次脳機能障害支援センター 奈良県中央こども家庭相談センター 奈良県発達障害支援センターでいあー	2 11 12 12 2 3
		権利擁護や財産保護について	桜井市社会福祉協議会 成年後見センター リーガルサポート奈良支部 奈良県司法書士会	4 11 22
		障害福祉サービスのこと	相談支援事業所「こころ」	11
		療育手帳の更新	奈良県身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所	13
		その他、法律相談	桜井市役所 法律相談(弁護士) (中南和法律相談センター) (司法書士) 奈良弁護士会(弁護士紹介センター) (高齢者・障がい者無料電話相談) 法テラス奈良	20
				20
	20			
	23			
	小児慢性特定疾病児・難病の方	療養生活の相談	中和保健所 難病対策係 中和保健所 母子・保健対策係	13 9
		療養生活(就労相談を含む)の相談	奈良県難病相談支援センター	14
	外国人	生活のこと、国際交流	桜井市国際交流協会(SIFA)	15
			奈良県外国人支援センター	15
		帰化申請	桜井市役所 法務相談(行政書士)	21
		その他、法律相談	桜井市役所 法律相談(弁護士) (中南和法律相談センター) (司法書士) 奈良弁護士会 法テラス奈良	20
				20
	20			
	矯正施設等 退所	地域で生活する上での相談	更生保護ひまわりテレホン	1
			奈良県地域生活定着支援センター	16
		その他、法律相談	奈良弁護士会 法テラス奈良	23-25 26

(五十音順)

目次

暮らし	安全・安心な生活のために	不動産取引全般	奈良県宅地建物取引業協会	16
		詐欺、商品やサービスの契約トラブル、悪質商法被害など	桜井市消費生活センター 消費生活相談	17
			桜井市役所 法律相談(弁護士)	20
			(中南和法律相談センター)	20
			(司法書士)	20
			奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6
		法テラス奈良	26	
		交通事故に関すること	奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6
			奈良県交通事故相談所	17
			奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	23
			(日弁連交通事故相談センター)	25
			(日弁連交通事故相談センター電話相談)	25
		交通事故(頭部打撲等の外傷)後の心身や生活の異変	奈良県高次脳機能障害支援センター	12
不当な扱いを受けたとき(人権侵害)	奈良地方法務局桜井支局	5		
	さくらい人権ネット	19		
無戸籍者に関する相談	奈良地方法務局桜井支局	5		
犯罪被害者支援	奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係	6		
	なら犯罪被害者支援センター	9		
	奈良弁護士会(犯罪被害者相談)	24		
	法テラス奈良	26		
生活に関する様々なお困りごと(経済的困難や生活困窮等)	桜井市くらしとしごと支援センター	18		
	桜井市社会福祉協議会	4		
	桜井市地域福祉相談	19		
	さくらい人権ネット	19		
地域でのさまざまなお困りごと	桜井市心配ごと相談	18		
	桜井市地域福祉相談	19		
	奈良地方法務局桜井支局	5		
	さくらい人権ネット	19		
国政・市政についての相談	桜井市役所 行政相談	21		
その他、法律相談	桜井市役所 法律相談(弁護士)	20		
	(中南和法律相談センター)	20		
	(司法書士)	20		
	奈良県司法書士会	22		
	奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	23		
	ひまわりほっとダイヤル(中小企業に関する相談)	23		
	(中南和法律相談センター)	20		
	法テラス奈良	26		

(五十音順)

目次

お金	生活費	収入がなく、生活に困っている	桜井市くらしとしごと支援センター	27
		多重債務などの借金	桜井市消費生活センター	27
			桜井市役所 法律相談(弁護士)	35
			(中南和法律相談センター)	35
	(司法書士)		35	
	奈良県司法書士会		34	
	奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	37		
	(借金おなやみダイヤル)	37		
	法テラス奈良	38		
	家賃補助の相談	桜井市くらしとしごと支援センター	27	
	医療費	医療費助成申請	中和保健所 難病対策係	28
		(詳しくはⅦページ参照)	中和保健所 母子・保健対策係	28
		中和保健所 感染症係	29	
	無料低額診療	済生会中和病院	30	
	大福診療所	30		
財産等の管理	財産管理や相続、生活費の管理等	桜井市社会福祉協議会	31	
		桜井市地域包括支援センター	32	
		成年後見センター リーガルサポート奈良支部	33	
		桜井市役所 法律相談(弁護士)	35	
		(中南和法律相談センター)	35	
		(司法書士)	35	
		奈良県司法書士会	34	
奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	37			
(相続・遺言お悩みダイヤル)	37			
法テラス奈良	38			
税金	税金に関する相談	桜井市役所 税務相談(税理士)	36	

(五十音順)

目次

くらし	求職	仕事を探している 就労支援	桜井公共職業安定所(ハローワーク桜井)	39
			桜井市くらしとしごと支援センター	39
			奈良県高田しごとセンター	40
			若者サポートステーションやまと	40
			奈良県女性センター(男性も相談可能)	41
		働いていない期間が長い、 働き続けられるかどうか等の不安	桜井市くらしとしごと支援センター	39
			若者サポートステーションやまと	40
			奈良県女性センター(男性も相談可能)	41
		ひとり親家庭や女性の就 労支援	桜井公共職業安定所(ハローワーク桜井)	39
			奈良県スマイルセンター(男性も相談可能)	41
		奈良県女性センター(男性も相談可能)	41	
障害 の者 方や 難病	就労支援	桜井公共職業安定所(ハローワーク桜井)	39	
		奈良障害者職業センター	42	
		なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	42	
労働 問題	長時間労働、賃金未払いな ど、労使間のトラブル	桜井労働基準監督署・桜井総合労働相談コーナー	43	
		奈良県中小企業労働相談所	43	
	法律相談	桜井市役所 法律相談(弁護士)	44	
		(中南和法律相談センター)	44	
		(司法書士)	44	
		奈良弁護士会(弁護士紹介センター)	45	
(くらしと仕事の法律相談)	45			
法テラス奈良	46			

(五十音順)

目次

保健・医療・介護	安全等 医療	病院の診察内容等に疑問や不満等が生じたとき	中和保健所 総務医療係 医療安全相談窓口	47
	医療費助成・補助	指定難病	中和保健所 難病対策係	51
		小児慢性特定疾病	中和保健所 母子・保健対策係	48
		特定不妊治療	中和保健所 母子・保健対策係	48
		肝炎・結核	中和保健所 感染症係	48
		無料低額診療	済生会中和病院	49
	大福診療所		49	
	がん	治療・療養生活相談や患者会	済生会中和病院がん相談支援センター	50
			中和保健所 健康づくり推進係	50
	難病	治療・療養生活相談や患者会	中和保健所 難病対策係	51
			奈良県難病相談支援センター	51
	生活習慣病	生活習慣病に関する相談	中和保健所 健康づくり推進係	50
	心の病	治療・療養生活相談	相談支援事業所「こころ」	52
			中和保健所 精神保健係	52
不妊	治療や検査についてなど様々な情報提供	奈良県不妊専門相談センター	53	
感染症	感染症やエイズ・肝炎・梅毒検査について	中和保健所 感染症係	48	
	結核等の相談	中和保健所 感染症係	48	
食中毒	食中毒に関すること	中和保健所 食品衛生課	47	
薬物関係	覚せい剤などの危険薬物や薬局・薬店に関する相談	奈良県薬務課 薬物監視係	53	
認知症	認知症や介護、その他65歳以上高齢者の介護全般	桜井市地域包括支援センター	54	

(五十音順)

暮らし



更生保護「ひまわりテレホン」		TEL : 0742-20-6000
事業概要		
保護司による電話相談		
主な事業・相談内容		
非行、いじめ、しつけ、友達関係などの問題でお困りの時に、ご相談ください。		
利用の流れ	下記時間帯にお電話ください。	
費用	無料	
利用時間	月～土曜日/13:00～16:00(日・祝日・年末年始12/28～1/4を除く)	
どなたでも、匿名で相談していただくことができます。 秘密は厳守します。		

桜井市青少年センター		桜井市粟殿202 桜井市中央公民館1階 TEL:0744-42-0852
事業概要		
桜井市における青少年の非行化を防止し、健全な青少年の育成を図る		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動: 子育て、不登校等の悩み相談 ・健全育成活動: 青少年健全育成集会の開催、健全育成に関わる事業への協力 ・指導(非行防止)活動: 日常的に市内の巡視活動を行っている ・その他、広報・啓発活動、環境浄化活動、研修・研究調査活動、連携・調整活動 		
利用の流れ	電話・来所により相談実施	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)	
職員それぞれが教員としての経験が豊富であり、現職で対応した様々な経験知識をもとに対応しています。学校や行政と密に連携して子育てや不登校等の問題解決にあたります。		

児童家庭支援センター あすか		桜井市谷265-4 TEL:0744-44-5800 FAX:0744-44-5811 メール: asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp
事業概要 子どもの発達や不登校、児童虐待に関する問題等、18歳未満の子育て全般に関する様々な相談を、電話・来所・訪問・メール等の方法にてお受けし、専門のスタッフ(臨床心理士・社会福祉士等)が解決に向けてお手伝いをする「相談・援助」の専門機関です。		
主な事業・相談内容 ①子ども・保護者・家庭・地域からの、子育て相談(児童発達・児童虐待・不登校・引きこもり等)に応じ、解決に向けた援助の実施 ②個別ケースに対して、児童の自立に向けた適切な相談・援助 ③心理検査等、各種検査の実施 ④こども家庭相談センター(児童相談所)からの受託による指導 ⑤関係機関(教育・福祉・医療等)との連携・連絡調整 ⑥フリースペース『飛鳥』(不登校児童支援事業)の実施 ⑦児童虐待防止地域啓発活動(オレンジリボンキャンペーン等)の実施 ⑧里親家庭への相談・援助		
利用の流れ	電話・来所・メール相談 ※事前予約となります。	
費用	無料	
利用時間	9:00~18:00/月~土 (日・祝・夜間は児童養護施設において受け付けています。)	

奈良県 中央こども家庭相談センター		奈良市紀寺町833 TEL:0742-26-3788
事業概要 18歳未満のこどもの成長、発達、行動、しつけなどの問題や心配ごとについて相談に応じるところです。		
主な事業・相談内容 ①養護(様々な理由で子どもの面倒がみられない) ②虐待 ③心身障害(心身の障害発達の遅れの心配等) ④非行 ⑤育成(学校に行きたがらない、暴力をふるう等) ⑥里親 専門の職員が相談内容を聞き、必要に応じて調査・検査を行います。それに基づいた助言、通所指導、カウンセリング、必要に応じて一時保護や施設入所等を行います。		
利用の流れ	原則として事前予約制(まずは電話して下さい。)	
費用	無料	
利用時間	月~金曜日/9:00~17:00(祝日、年末年始はお休み)	
・児童相談所全国共通ダイヤル189 子どもへの虐待等、緊急の通報は休日・夜間にかかわらず24時間受け付けています。 ・テレホン相談 0742-23-4152 月~金 9:00~20:00 土・日・祝 9:00~16:00 年末年始は休み		

<p>奈良県発達障害者支援センター でいあー</p>	<p>磯城郡田原本町多722 奈良県障害者総合支援センター内 TEL:0744-32-8760 メール: deardeer@hozanji-wel.org</p>
<p>事業概要</p>	<p>発達障害者に対する支援を総合的におこなう地域の拠点として、発達障害者およびその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行う。関係機関との連携強化により地域における総合的な支援体制の整備を推進する。</p>
<p>主な事業・相談内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援:発達障害児・者、家族からの相談に応じ、指導・助言・情報提供を行います。 ・発達支援:相談・情報提供を行う。施設に対しての支援方法助言を行います。 ・就労支援:情報提供、相談支援。福祉及び労働関係機関と連携し支援していきます。 ・普及啓発研修実施:広く発達障害に関する情報提供を実施します。
<p>利用の流れ</p>	<p>①電話かメールにて受付 ②でいあーより相談票送付 ③記入後、返送 ④相談日決定(来所相談は要予約)</p>
<p>費用</p>	<p>無料</p>
<p>利用時間</p>	<p>月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始は除く)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・未診断・手帳未保持、専門機関未利用の方もご相談いただけます。 ・発達障害者当事者の会WITH(ウィズ)、家族を支援する「ペアレントメンター」養成・派遣事業も行っています。 	

桜井市社会福祉協議会	桜井市粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター陽だまり2階 TEL:0744-42-2724 FAX:0744-46-5052
事業概要	誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目的とする事業の企画や実施、それに関する活動への住民の参加を支援しています。
主な事業・相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金 ・生活への支援 <ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業 低所得、障がい者、高齢者の世帯に対して、必要な資金の貸し付けを行っています (条件に制限があり、ご希望に添えないこともあります) 日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な方への福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理の援助等を行っています ・地域福祉の推進(住民活動の支援) <ul style="list-style-type: none"> ふれあいサロンへの支援 地区社会福祉協議会への支援 ボランティア活動の推進 車椅子、レクリエーショングッズ等の貸し出し ・総合福祉センターの運営、管理 ・在宅福祉サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス事業 総合福祉センターへお問い合わせください 居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、ディサービスセンター「れいんぼー」 障がい福祉サービスセンター「あゆみ」 児童発達支援事業所クローバー学園
利用の流れ	電話・来所相談
費用	無料 ※ただし、在宅福祉サービスの利用を除く
利用時間	8:30～17:15/月～金(祝日、年末年始除く) 総合福祉センターは9:00～17:00(月・火曜日、祝祭日の翌日、年末年始を除く)
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業 ・障がい者の相談 ・障がい者の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 桜井市くらしとしごと支援センター 相談支援事業所「こころ」 地域活動支援センター「こころ」

奈良県ひきこもり相談窓口		奈良市登大路町30 奈良県庁1階 青少年・社会活動推進課内 TEL：0742-27-8130
事業概要		
家に閉じこもっている、人と関わるのが苦手、何とかしたいが一歩が踏み出せないひきこもり状態にある方、そのご家族を支援するための相談窓口です。		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフが相談に応じます。 ・状況に応じた専門機関を紹介します。 ・出張相談も実施しています。(下記参照) 		
利用の流れ	電話相談・来所相談(予約制)、オンライン相談(予約制)、出張相談の予約も上記番号にて	
費用	無料	
利用時間	月・水～金曜日/9:00～17:00 火曜日/9:00～19:00 (17:00～19:00は新規の電話相談のみ受付)	
(出張相談について)		
【橿原会場①】かしはらナビプラザ/毎月第2・4金曜日		
【橿原会場②】奈良県橿原総合庁舎/毎月第2水曜日		
【王寺会場】王寺町やわらぎ会館/毎月第3火曜日		
【五條会場】五條市子どもサポートセンター/毎月第2木曜日		
【大淀会場】大淀町中央公民館/毎月第4月曜日		
<ul style="list-style-type: none"> ・開催日が祝祭日にあたる場合は日時変更します ・開催時間は10:00～16:00で1回50分です 		

奈良地方法務局 桜井支局 桜井・宇陀人権擁護委員協議会		桜井市粟殿461-2 TEL：0744-42-2896 【みんなの人権110番】0570-003-110 【子どもの人権110番】0120-007-110 【女性の人権ホットライン】0570-070-810
事業概要		
差別や虐待、セクハラなど、様々な人権問題についてのご相談を法務局職員および人権擁護委員が受け付けています。		
主な事業・相談内容		
いじめ、体罰、暴行・虐待、差別、セクハラを受けた。名誉棄損、プライバシー侵害を受けた。インターネット上で誹謗中傷された…等の相談。 小・中学生を対象とした手紙による人権相談「子どもの人権SOSミニレター」を実施。 無戸籍者に関するご相談も法務局へ。		
利用の流れ	電話・来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日・年末年始除く)	
人権擁護委員による相談は、月2回第2、第4水曜日です。 相談に対しては、問題点を整理の上、専門機関のご紹介などの助言を行います。 訴訟を起こすことをお考えの場合は、法律の専門家にご相談ください。		

ヤング・いじめ110番		奈良市登大路町80 奈良県警察本部内 少年サポートセンター TEL:0742-22-0110
事業概要		
相談専用電話により少年相談を受けています。		
主な事業・相談内容		
少年自身、保護者、その関係者から非行問題、いじめ、犯罪被害など少年に関わる様々な問題について相談を受け付けています。		
利用の流れ	まずはお電話で	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く) 上記の受付時間外は警察本部当直員が対応します。	
面接相談も行っています。		

奈良県桜井警察署 警務課 県民サービス係		桜井市三輪49-1 TEL:0744-46-0110
事業概要		
犯罪等による被害の未然防止に関する相談や、市民の安全と平穏に関する相談を受け付け、問題の解決やアドバイスを行います。		
主な事業・相談内容		
①犯罪等による被害の未然防止に関する相談 ②市民の安全と平穏に関する相談		
利用の流れ	電話相談後、相談内容に応じた係につながります	
費用	無料	
利用時間	24時間(土日祝、年末年始などの閉庁日、夜間は当直員が対応)	
24時間いつでも相談が可能です。		

奈良県女性センター		奈良市東向南町6 TEL: 0742-27-2300
事業概要	男女共同参画推進のための拠点施設として、固定的な性別役割分担意識の解消、女性のエンパワメント・活躍支援などを行う。	
主な事業・相談内容	心の悩み、夫婦などの人間関係、仕事関係、女性特有の悩み、様々な年齢層の方の相談を受けています。女性相談については、必要に応じて弁護士(女性)による法律相談も可。	
利用の流れ	①電話相談(法律相談は要予約)、面接相談(事前予約制)、面接後必要に応じて弁護士による法律相談②・③電話相談(予約不要)、面接相談(事前予約制)	
費用	無料	
利用時間	【①女性相談窓口:0742-22-1240】 火～日・祝 9:00～17:00(13:00～14:00を除く) 【②働く女性の支援相談窓口:0742-27-2302】 火～土曜日 9:00～17:00(13:00～14:00、休館日・祝日を除く) 【③男性相談窓口:0742-27-0304(予約は0742-27-2300)】 第1・3土曜日 14:00～16:50(休館日・祝日を除く)(予約受付は、開館時間内) <休館日>月曜日(祝日と重なるときは、その直後の平日)、12/28～1/4 ※利用時間を変更する場合があります。最新の情報はHPでご確認ください。	
託児サービスがあります。(1歳～就学前、予約制(面接相談日の8日前までに申込み)、1人1回につき500円)		

奈良県スマイルセンター		奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内 TEL:0742-24-7624 FAX:0742-24-7625 メール: smile-center@tree.odn.ne.jp
事業概要	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就業による自立等を支援するため、奈良県・奈良市が実施主体として開設した「母子家庭等就業・自立支援センター」です。	
主な事業・相談内容	①就業相談:状況や希望等、就業に向けた丁寧な相談を実施しています。(出張相談も行っています) ②求人情報提供:就業支援バンクに登録すると、定期的な求人情報を提供します。 ③無料講習会:パソコン講習会等を実施しています。 ④自立支援プログラム策定:ハローワーク等関係機関と連携し、個々の事情に応じた自立支援プログラム策定を通じた就職支援を実施しています。	
利用の流れ	事前予約制(まずは電話、メールにて)	
費用	無料(講習会にかかるテキスト代、交通費等は実費必要)	
利用時間	月～土曜日/9:00～17:00(日、祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士相談(事前予約制):毎月第3土曜日 13:30～16:00 *1人30分程度 (7月、8月、2月、3月は追加で平日1回開催) ・養育費等相談(事前予約制):毎月2回 13:00～15:00 *1人1時間程度 ・離婚前の相談も受け付けています。 ・メールマガジンを配信していますので、是非ご登録ください。 		

中央子ども家庭相談センター (女性相談)		奈良市紀寺町833 TEL : 0742-22-4083
事業概要		
「売春防止法」に基づく婦人相談所としての要保護女子の転落防止と保護更生、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として暴力被害者の保護を目的とする。人身取引被害者支援やストーカー被害者への相談支援を行う。		
主な事業・相談内容		
家庭内の不和、夫婦のもめごとや離婚問題、夫や家族の暴力、結婚や異性問題、近隣・職場などの対人関係等々、女性の基本的な人権保護の視点から、日常生活上の何らかの問題を抱えている女性の相談に広く応じています。要保護女子や暴力被害者とその同伴児童を一時保護し、自立支援を行っています。また配偶者間の相談について、男性からの相談にも応じています。		
利用の流れ	電話相談、面談相談(予約制)スムーズに面談できるために	
費用	無料	
利用時間	電話相談: 月～金曜日/9:00～20:00(祝日、年末年始除く) 来所相談: 月～金曜日/9:00～16:00(祝日、年末年始除く、要予約)	
自立を支援するための制度の利用に際し、必要な証明書を発行します。		

奈良県 不妊専門相談センター		橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会内 TEL:0744-22-0311
事業概要		
不妊に関して悩んだり、迷っている方に対し、専門の相談員がご相談に応じます。		
主な事業・相談内容		
子どもが欲しいけれど妊娠できない、不妊検査をうけようか迷っている、不妊に関しての検査や治療方法を教えてほしい、不妊治療をしている医療機関情報がほしい、パートナーや家族との関係について相談したい、等々のお悩みに対し、助産師や産婦人科医師がご相談に応じます。		
利用の流れ	電話と面接相談(面接は予約制、0744-22-0311まで)	
費用	無料	
利用時間	電話相談: 毎週金曜日/13:00～16:00(相談員は助産師) 面接相談: 第2金曜日/13:00～16:00(相談員は産婦人科医師)	
相談のみのため診療行為は行えませんが、医師より専門性の高い意見を聞くことができます。		

中和保健所 健康増進課 母子・保健対策係		橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3035
事業概要		
こどもの健康:小児慢性特定疾病の長期療養児に関する相談 思春期保健:思春期の健康相談 女性の健康相談		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病の児を対象として、育児不安や家庭での療養生活、福祉制度の紹介等の療育について保健師による家庭訪問や相談を行う ・小児慢性特定疾病の医療費助成申請、特定不妊治療費助成の申請窓口 ・思春期健康相談 		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。 ・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関や多職種と連携が可能です。 ・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。 		

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター		奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館4階 TEL:0742-26-6935
事業概要		
犯罪に遭われた被害者、その家族ご遺族が抱えるさまざまな不安や悩みを軽減し、被害からの回復を支援するための活動を行う。		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談及び面接相談業務 ・犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う申請の補助業務 ・警察署、検察庁、裁判所、病院等への付添の支援業務 ・広報啓発活動業務 ・専門機関等の紹介 		
利用の流れ	電話・面接(要予約) 必要に応じて臨床心理士、弁護士を紹介いたします。	
費用	電話・面接相談無料 臨床心理士等によるカウンセリング等 県心理専門職によるカウンセリング(無料) 医療機関等によるカウンセリングなど(1回につき上限5,500円補助、5回まで)	
利用時間	【電話・面接相談】 TEL:0742-24-0783/月～金曜日/10:00～16:00 【中南和相談コーナー】 TEL:0744-23-0783/月・火曜日 /10:00～16:00 【性暴力被害専用】 TEL:090-1075-6312/月～金曜日/10:00～16:00 (土・日・祝・年末年始を除く)	

<p style="text-align: center;">桜井市 地域包括支援センター</p>	<p>市内各中学校区に1か所設置しています。 所在地、連絡先は下記参照ください。</p>
<p>事業概要</p> <p>高齢者のみなさんが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、介護・医療・健康・福祉など様々な面から支援するための拠点機関です。</p> <p>【桜井中学校区（のぞみ）】阿部1070 社会福祉法人大和桜井園内 /0744-42-5590 【桜井東中学校区（きずな）】出雲1642 特別養護老人ホーム秀華苑内 /0744-44-3655 【大三輪中学校区（ひかり）】大豆越104-1 山辺病院グリーンヒルズ内 /0744-45-3651 【桜井西中学校区（きぼう）】阿部323 済生会中和病院 シルバーケアまほろば内 /0744-46-1023</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <p>①総合相談・支援事業: 高齢者やそのご家族、地域住民の方から様々な相談を受け、適切な情報提供やサービスの紹介を行います。</p> <p>②財産や権利のこと: 高齢者虐待への対応、早期発見・支援など成年後見制度の活用を図りながら、高齢者の権利擁護のための支援を行います。</p> <p>③自立した生活の支援(介護予防ケアマネジメント事業) : 要介護認定を受けられた方の状態が維持・改善されるための生活やサービスの利用について助言・相談を行います。</p> <p>④地域で暮らし続けるために(包括的・継続的ケアマネジメント事業) : 心身の状況やその変化に合わせてとぎれないサービスが提供できるように介護支援専門員(ケアマネージャー)や医療機関等と調整を行います。</p>	
利用の流れ	電話、来所相談
費用	相談無料
利用時間	各包括支援センターにお問合せください
<p>・社会福祉士、保健師等、介護支援専門員の専門3職種が在籍しています。個々に専門職としての知識と能力を有しています。</p> <p>・地域や民生委員の方々が高齢や介護の事以外でも相談に来られています。</p>	

<p>公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート奈良支部</p>		<p>奈良市西木辻町320 - 5 TEL : 0742-22-6707</p>
<p>事業概要</p> <p>成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない方を、法律的に支援・援助するための制度です。リーガルサポートでは、判断能力が十分でない方々が安心して暮らしていけるよう、成年後見制度の普及や成年後見人の育成に日々取り組んでいます。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県司法書士会と連携し、各種セミナーや相談会を開催しています。 ・自治体や関係諸団体が主催する研修や講演会などに講師を派遣しています。 ・ご相談内容に応じて、後見人候補者や業務受託者をご紹介します。 ・リーガルサポートの会員が後見人に就任した際には、その業務を監督します。 		
<p>利用の流れ</p>	<p>まずは、リーガルサポート奈良支部にお問い合わせください。</p>	
<p>費用</p>	<p>相談は無料です。別途、書類作成料、申立及び登記費用、切手等の通信費が必要になります。</p>	
<p>利用時間</p>	<p>予約受付時間：月～金曜日/9:30～17:00(祝日、年末年始等を除く)</p>	
<p>リーガルサポートは、成年後見分野に特化した司法書士の団体です。 成年後見のご利用については、是非リーガルサポート奈良へご相談ください。</p>		

<p>相談支援事業所「こころ」</p>		<p>桜井市粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター 桜井市社会福祉協議会内 TEL:0744-46-5144 FAX:0744-46-5052 メール：kokoro-sa@sakuraisyakyo.jp</p>
<p>事業概要</p> <p>身体・知的・精神に障害があって地域で生活されている方の様々な相談を受けています。 年齢制限はありません。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>電話相談：福祉サービスに関すること、日頃生活していて困っていることの相談。 来所相談：電話連絡のうえ来所ください。 訪問：必要に応じて担当職員がお伺いします。</p>		
<p>利用の流れ</p>	<p>まずはお電話ください。</p>	
<p>費用</p>	<p>原則無料(別途実費が発生した場合は必要となることがあります。)</p>	
<p>利用時間</p>	<p>月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始12/29～1/3を除く)</p>	
<p>相談内容に対応できるよう各専門機関と連携・協力して継続した取組を行っています。 障害児・障害者の生活、就労相談に対して豊富な実績があります。</p>		

中和保健所 保健予防課 精神保健係	橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3038
事業概要	
精神障害者の医療や社会参加の促進について、相談に応じています。	
主な事業・相談内容	
「精神疾患(統合失調症・気分障害・アルコール依存症等)」や「精神障害」に関する専門医療・経済的問題・社会復帰等の不安や自立のための支援について、相談に応じています。必要な場合はご家庭を訪問し、助言・支援を行います。	
利用の流れ	電話相談、来所相談(予約制)
費用	無料
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)
専門職が配置されており、専門的な対応をすることができます。	

奈良県 高次脳機能障害支援センター	磯城郡田原本町多722 奈良県障害者総合支援センター内 TEL:0744-32-0205
事業概要	
交通事故や脳卒中などにより高次脳機能障害がある方やご家族の方の相談に応じ、地域で安心して暮らせるように医療・福祉・就労・教育機関と連携し、専門的な支援を行います。	
主な事業・相談内容	
電話・来所相談:社会福祉士・精神保健福祉士が症状や対応、制度利用についてお答えします。その方のニーズにそった支援を一緒に考え、要請があれば地域支援機関、学校を訪問し、支援機関の連携を図ります。	
検査・診断:医師の診察と心理士による検査を行い、該当者には診断書を発行します。診断書作成後は、相談者が希望される生活に近づいていけるよう支援方法を考えていきます。	
利用の流れ	来所相談・高次脳機能障害診断については、事前の電話予約をお願いします。
費用	相談は無料。医師等による診察、各種検査は別途費用がかかります。
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)
生活上に何らかの困りごとを抱えている方が、過去に交通事故や病気など、脳へのダメージを受けたことがあるエピソードをお持ちの場合は、一度ご相談ください。	

<p style="text-align: center;">奈良県 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所</p>		<p>磯城郡田原本町大字多722 奈良県総合リハビリテーションセンター内 TEL:0744-32-0210</p>
事業概要		
<p>自立支援医療(更生医療)、補装具支給のための判定業務 18歳以上の方の療育手帳の判定等</p>		
主な事業・相談内容		
<p>医師・ケースワーカー・心理判定員等の職員が、市町村など関係機関と連携をとりながら18歳以上の心身障害者の更生相談や医学的判定・心理学的判定を行うとともに必要に応じ、知的障害者施設への巡回相談を実施しています。</p>		
利用の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳新規申請の場合は、桜井市社会福祉課が窓口になります。 ・療育手帳更新の場合は、直接更生相談所へ予約(電話でも可)。 予約は3ヶ月前から受け付けとなります。 ・更新日当日は療育手帳をお持ちのご本人だけでなく、ご家族等同伴でお越しください。 	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日・年末年始除く)	

<p style="text-align: center;">中和保健所 健康増進課 難病対策係</p>		<p>橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3036</p>
事業概要		
<p>難病対策:医療費助成、生活療養相談、患者・家族会の紹介</p>		
主な事業・相談内容		
<p>医療費助成制度:指定難病(330疾病)医療費助成申請の受付、審査承認後は保健所において申請を受理した日から助成開始 生活療養相談 :指定難病の患者やご家族等を対象に、在宅での療養生活等について相談に応じます。 患者・家族会 :パーキンソン病患者の会、ささゆり会、かつらぎみどりの会の紹介</p>		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。 ・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関や多職種と連携が可能です。 ・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。 		

<p>奈良県難病相談支援センター</p>	<p>大和郡山市満願寺町60-1 郡山総合庁舎1階 TEL : 0743-55-0631、0743-51-0197 メール:nanbyounet@office.pref.nara.lg.jp</p>
<p>事業概要</p> <p>地域で生活する難病患者さん・家族を対象に療養上・生活上の悩みや不安の解消を図ります。患者会・家族会などの活動支援や交流を通して細やかな相談支援を行います。</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養相談(日常生活・療養生活における悩みや疑問についての相談) ・医療相談(病気や治療について専門医師による個別相談) ・就労相談(ハローワークの難病患者就労サポーターと難病相談員による個別相談) ・難病患者さんやご家族の交流会・患者会支援、難病ピア相談 ・研修会講演会の開催、センターニュース発行(1年1回)、センター交流室の開放(適宜HPで情報発信) ・難病医療提供体制整備事業 	
<p>利用の流れ</p>	<p>電話・面接・メールによる相談。面接による相談は要予約。</p>
<p>費用</p>	<p>無料</p>
<p>利用時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・療養相談 : 月～金曜日(祝日除く)/9:00～16:00 ・医療相談 : 問い合わせの上予約 /14:00～16:30 ・就労相談 : 月～金曜日(祝日除く)/9:00～16:00 ・難病患者就職サポーターによる面接相談(予約制) : 毎月第3木曜日(祝日除く)/9:00～15:30 ・センター交流室の開放 : 月～金曜日(祝日除く)/9:00～16:00
<p>相談ケースの問題を適切に見極め関係機関につなげることと、自己解決できるように相談者に寄り添っています。まずはお電話にてご相談ください。</p>	

桜井市国際交流協会 (SIFA)		桜井市粟殿432-1 市役所行政経営課内 TEL:0744-42-9111
事業概要		
桜井市の友好都市であるシャルトル市(フランス)の他、世界の人々と交流することで多文化に触れ、互いを理解し、認め合い、ともに生きることを目指す		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・イベント等で多くの人に参加できる国際交流の場を提供し、多文化共生を促進する ・日本語(外国人のため)、英語・フランス語(日本人のため)の学習機会を提供 ・幼小中学校、各種団体などの国際理解プログラムの提案・講師紹介・手伝いなど 		
利用の流れ	電話相談、来所相談(行政経営課まで)	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<p>外国人とのネットワークがあります。 以下のような方に利用していただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を学習したい外国人、英語・フランス語を学習したい日本人 ・国際理解・協力のセミナー・イベントなどを開催したい各種団体 ・ボランティアとしてSIFAの活動に参加したい方 		

奈良県 外国人支援センター		奈良市三条本町8-1 シルクシア奈良 2F TEL:0742-81-3320 FAX:0742-81-3321 0742-81-3420(相談専用) 0742-81-3430(留学生交流室)
事業概要		
多言語での生活相談や情報提供のほか、国際交流員の派遣、留学生の支援や交流促進も行っています。		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人の相談(在留資格と仕事、結婚、教育、日本語学習等、生活全般の相談) ・留学生のお役立ち情報や交流・学習の場の提供 ・多言語での情報提供 ・国際交流・異文化理解等の活動支援(国際交流員派遣・情報提供等) 		
利用の流れ	電話、来所、メール(問い合わせフォーム)	
費用	無料	
利用時間	<p>多言語による生活相談:9:00～17:00 日本語:月～金曜日、英語:月・金曜日、中国語:火・木曜日 ポルトガル語:月・水・金曜日(祝日、年末年始除く) 留学生交流室:月、火、金10:00～18:00、水、木11:00～19:00(祝日、年末年始除く)</p>	
多言語による生活相談を行っています。災害時の通訳・翻訳ボランティアを募集しています。		

奈良県 地域生活定着支援センター		橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター5階 TEL:0744-24-2442 FAX:0744-24-2443
事業概要		
刑務所や少年院等の矯正施設から退所後直ちに福祉的な支援を必要とされる方について、地域の中で安心して暮らせるよう支援する。		
主な事業・相談内容		
保護観察所や行政・関係機関等より依頼を受けて、住まい・就労等地域での暮らしについて、本人の希望を聞き、家族・行政・福祉関係機関等と協議して、本人の生活環境の調整を図り、伴走型支援を実施している。		
利用の流れ	保護観察所からの依頼、行政・福祉関係機関等の相談に応じて、助言や必要な相談支援を行う。	
費用	費用は、頂戴しておりません。	
利用時間	月～金曜日/8:45～17:30(祝日・年末年始除く)	
奈良県には、平成24年4月に設置され、支援業務を通じて関係部署・機関とのネットワーク、信頼関係ができてきています。県内で活動しているので、市町村の色々な情報は得やすいです。また定着支援センター自体が全国組織であるので、他都道府県との連携も図れます。		

公益社団法人 奈良県宅地建物取引業協会		奈良市大安寺6-20-3 TEL:0742-61-4528 FAX:0742-62-9104
事業概要		
不動産取引全般に関する相談に応じています。		
主な事業・相談内容		
宅地建物の売買・賃貸等に関する内容を中心に、協会の相談員が、中立・公正な立場で相談に応じています。		
利用の流れ	来所・電話	
費用	無料	
利用時間	火・木曜日のみ/13:00～16:00 * 休止日あり、実施日はホームページで公開しています	
実務従事者が相談対応しており、きめ細かい対応が可能です。		

桜井市消費生活センター 消費生活相談		桜井市粟殿202 中央公民館1階 TEL：0744-42-9111（内線263・264）
事業概要		
商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせ、借金返済に関する相談など幅広い相談を受ける		
主な事業・相談内容		
商品やサービスの契約トラブル、悪質商法による被害、架空請求など、商品事故の苦情およびインターネットトラブルや多重債務など消費生活に関する相談に応じ、助言や情報提供を行っています。個人情報や相談内容等、一切の秘密は厳守します。		
利用の流れ	電話・来所相談(予約不要)	
費用	無料	
利用時間	月・火・水・金曜日/10:00～16:00(祝日除く、初回受付時のみ15:30まで)	
相談者に寄り添ったきめ細かい対応をいたします。 ご要望があれば、自治会や老人会等への出前講座も行います。		

奈良県交通事故相談所		奈良市登大路町30 奈良県庁2階 安心・安全まちづくり課内 TEL：0742-27-8731
事業概要		
交通事故に遭われた方のために、交通事故相談所を開設し、相談員が交通事故の対応方法を分かりやすくアドバイスする無料相談所です。		
主な事業・相談内容		
過失割合や賠償内容に満足できない等の相談が多く、過去の判例と照らし合わせた過失割合や賠償内容の目安などの情報提供を行います。また、保険の仕組み等を分かりやすく説明します。		
利用の流れ	電話、面談(面談は要予約)、巡回相談(県内4ヶ所)	
費用	無料	
利用時間	【常設相談(奈良県庁)】 0742-27-8731/月・火・木・金曜日/8:30～16:45 【橿原市観光交流センター】 0744-47-2350/ 第1火曜日/10:00～15:00 【御所市役所】 0745-62-3001/ 第1木曜日/10:00～15:00 【大淀町役場】 0747-52-5501/ 第2火曜日/10:00～15:00 【大和高田市中央公民館】 0745-22-1315/ 第3木曜日/10:00～15:00 * 祝日・年末年始は除きます。開設日を変更する場合がありますので、常設相談所または上記役場へお尋ねください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に対してのアドバイス、情報提供を行い、示談の仲介は行いません。 ・示談成立に至るのが困難な場合は、専門機関をご紹介させていただきます。 ・被害者、加害者に関わらず、納得いくまでご相談ください。 		

桜井市 くらしとしごと支援センター		桜井市粟殿432-1 TEL : 0744-49-3020 FAX : 0744-49-3021
事業概要		
生活困窮者自立相談支援窓口です。就職先の紹介、住居確保給付金の相談・支給申請等を行いながら、一人ひとりに合わせた支援プランを作成します。		
主な事業・相談内容		
生活に困っている、仕事が見つからない、家賃を払えない、住むところがない、将来が不安、病気で働けない、家族のことで悩んでいる…等のお話をお伺いしながら、担当者が一緒に解決方法を考え、プランニングします。 公的制度やサービスなどの活用を検討・提案したり、就労支援を行います。		
利用の流れ	電話相談、来所相談(予約不要)	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保給付金の相談・支給申請を行います。給付金は書類申請通過後、3ヶ月間支給されます。以降、延長給付可能な場合があります。(就職活動、来庁などの義務要件あり) ・緊急時は、食糧品の提供が可能な場合がありますので、ご相談ください。 		

桜井市心配ごと相談		桜井市粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター陽だまり2階 TEL:0744-42-6804 (電話相談専用番号)
事業概要		
日常生活における様々な悩みごと、心配ごとを相談員(民生児童委員)がじっくりお聴きし、解決に向けてのお手伝いをいたします。		
主な事業・相談内容		
近隣トラブル、家族の介護、健康の悩み等の様々な相談が寄せられています。		
利用の流れ	電話相談:上記専用電話へ 来所相談:「陽だまり」南棟2階相談室(ボランティアルーム) (問い合わせ先:桜井市社会福祉協議会 0744-42-2724)	
費用	無料	
利用時間	毎週木曜/10:00～15:00(祝日、年末年始除く)	
心の内を相談員に話していただき、ご自身の思いや考えを整理していただく相談窓口であり、「傾聴」させて頂くことが主となります。どんな内容であっても悩みを受け止めて傾聴します。		

桜井市地域福祉相談		桜井市栗殿432-1 桜井市社会福祉課 TEL:0744-42-9111 (内線2111)
事業概要		
<p>地域福祉相談員は住民の皆さんに身近なところで生活のあらゆる困りごとの相談を受け、各種相談支援機関と連携し、相談者の立場に立って課題解決を図ります。 地域のコミュニティを活性化し、お互いがお互いを支えあう社会の実現に向けて社会福祉協議会等とも連携しながら地域福祉の充実を目指しています。</p>		
主な事業・相談内容		
<p>生活上のあらゆる困りごとの相談ができます。 生活困窮や生活保護、認知症や家族の介護、健康の悩み、近所のトラブル、市役所への申請など、あらゆる相談を断らずにお受けした上で、関係機関と連携しながら、解決まで相談者に寄り添って支援いたします。</p>		
利用の流れ	電話・来所相談 *不在の場合もあるので事前にご連絡ください	
費用	無料	
利用時間	<p>月・火・木・金曜日/9:00～16:00</p> <p>桜井中学校区 桜井駅南口:桜井市桜井192-2 TEL:080-4122-0864</p> <p>桜井東中学校区 桜井市東ふれあいセンター分館:桜井市初瀬1626-1 TEL:070-5507-5712</p> <p>桜井西中学校区 桜井市西ふれあいセンター分館:桜井市西之宮211-1 TEL:080-4122-0864</p> <p>大三輪中学校区 桜井市北ふれあいセンター分館:桜井市豊田311-2 TEL:070-5507-5712</p>	

NPO法人 さくらい人権ネット		<p>桜井東ふれあいセンター 桜井市初瀬2337 TEL:0744-47-7026</p> <p>桜井西ふれあいセンター 桜井市吉備646-16 TEL:0744-42-3040</p> <p>桜井北ふれあいセンター 桜井市豊田314-2 TEL:0744-43-2838</p>
事業概要		
<p>桜井市立ふれあいセンターの指定管理者として、基本的人権が尊重される社会の実現と市民福祉の増進をはかるため、各種の講座や事業とともに、日常生活に関する相談事業を行っています。</p>		
主な事業・相談内容		
<p>・市民交流に関する事 ・地域福祉に関する事 ・講座や研修等、文化教養に関する事 ・人権啓発に関する事 ・人権及び生活に関わる相談業務</p>		
利用の流れ	電話相談・来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～18:00(土日・祝日・年末年始を除く)	
<p>人権に関することはもちろん、子育てや介護・行政に関わる事など、日々の生活でお困りのことがあればお気軽にお立ち寄りください。こちらで対応が困難な場合は、内容に応じた関係機関をご紹介します。</p>		

桜井市役所 弁護士による法律相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)
事業概要		
弁護士による予約面談制の法律相談		
利用の流れ	要予約(先着7名/原則毎月初日8:30以降に市民協働課へ申し込み)	
費用	無料	
利用時間	13:00~16:00/原則毎月第2木曜日/相談時間25分	
場所	市役所3階 相談室	
市内在住者に限ります。各年度、1人1回のみ利用できます。 予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。		

中南和法律相談センター 法律相談		奈良市中筋町22-1 奈良弁護士会 TEL : 0742-22-2035
事業概要		
弁護士による予約面談制の法律相談		
利用の流れ	要予約 (先着6名/相談日の2週間前の火曜日9:30以降に上記奈良弁護士会へ申し込み)	
費用	無料	
利用時間	13:00~16:00/毎週火曜日(ただし第2火曜日及び祝日除く)/相談時間30分	
場所	桜井市役所3階 相談室	
中南和地域在住者対象。火曜日以外にも他会場で相談窓口が多数あります。開催情報は奈良弁護士会のホームページをご覧ください。		

桜井市役所 司法書士による法律相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)
事業概要		
司法書士による無料相談(月1回開催)。よくあるご相談は、相続、名義変更、消費者問題、借金、成年後見制度等に関する内容となっています。		
利用の流れ	要予約(相談日の前々日まで) (先着5名/原則第2水曜日8:30以降相談日の2日前までに市民協働課へ申し込み)	
費用	無料	
利用時間	13:00~16:20/第4木曜日/相談時間40分	
場所	市役所3階 相談室	
・市内在住者、在勤者に限ります。予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。		

桜井市役所 行政書士による法務相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)
事業概要		
行政書士による営業許可、帰化など身分に関する相談等		
利用の流れ	要予約 (先着5名/原則毎月第2金曜日8:30以降に市民協働課へ申し込み)	
費用	無料	
利用時間	13:00~16:20/原則毎月第4金曜日/相談時間40分	
場所	市役所3階 相談室	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政書士は官公署に提出する書類について「相談に応じること」、「代理人として作成すること」、「提出手続きについて代理すること」が専門です。 ・市内在住者、在勤者に限ります。 ・予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。 		

桜井市役所 行政相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)
事業概要		
総務省から委嘱を受けた行政相談委員による行政に関する相談です。		
利用の流れ	予約不要。当日に市民協働課にて受付。	
費用	無料	
利用時間	13:00~16:00/毎月第2水曜日	
場所	市役所3階 相談室	
市内在住者に限ります。		

奈良県司法書士会	奈良市西木辻町320-5 TEL:0742-22-6677
事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記 ・相続・遺言の手続き ・借金の整理 ・会社登記や企業法務 ・成年後見 ・離婚、親権、養育費 ・日常のトラブルに関する相談 	
主な事業・相談内容 定期無料相談会を実施しています。 【奈良県司法書士会館】奈良市西木辻町320-5 司法書士会館2階 毎週水曜日/13:00～16:20(電話での相談も可能) 予約受付:奈良県司法書士会0742-81-8050/平日9:00～17:00 【桜井市役所】「桜井市役所法律相談(20ページ)をご参照ください。	
利用の流れ	予約制。各会場へお問合せください。
費用	無料
<ul style="list-style-type: none"> ・多い相談内容は、相続、名義変更、消費者問題、借金、成年後見制度に関する内容となっています。 ・無料相談で受けた相談内容に応じて、必要な情報を提供します。場合によっては、最適な相談先をご案内します。 ・必要であれば司法書士をご紹介します。緊急性が高ければ相談を受けた司法書士がそのまま担当させていただくこともあります。 	

奈良弁護士会		奈良市中筋町22-1 TEL:0742-22-2035	
事業概要			
奈良弁護士会では様々な法律相談窓口を設けております。下記ご参照ください。 予約は平日のみです。祝日、年末年始はお休みとなります。			
弁護士紹介 センター	相談対象者・相談内容	誰でも・何でも	
	利用の流れ	予約制(相談枠が空いている限り直前まで受付) インターネット予約可能	
	費用	有料(弁護士により相談料は異なる。概ね5500円/30分) 資力要件充たせば無料(*1) 多重債務相談は資力に関係なく初回無料	
	実施場所	担当弁護士の事務所	
	利用時間	月～土曜日/9:00～20:00(1回30分以内)	
	備考	最寄りの事務所を希望できます。	
	連絡先	奈良弁護士会:TEL上記/月～金曜日/受付:9:30～17:00	

民事法律扶助 相談 (弁護士会館)	相談対象者・相談内容	資力要件を充たす方・何でも(刑事事件除く)		
	利用の流れ	予約制(原則、当日午前11時まで受付)		
	費用	無料(*1)	実施場所	奈良弁護士会館
	利用時間	火・木曜日/13:30～16:30(1回30分)		
	連絡先	奈良弁護士会:TEL上記/月～金曜日/受付:9:30～17:00		

(中小企業に 関する相談) ひまわりほっと ダイヤル	相談対象者・相談内容	中小企業(個人事業主を含む)事業者の方		
	利用の流れ	予約制		
	費用	無料(初回のみ)	実施場所	担当弁護士の事務所
	利用時間	ナビダイヤルでは平日10～12時、13～16時。オンラインでは随時。申込み後、数日中に弁護士から電話連絡をして電話または面談相談。		
	連絡先	ナビダイヤル:0570-001-240 直通回線:0742-25-2400		

(*1)

扶助制度とは、次の資力要件を充たす方が、無料で法律相談を受けられるものです。

扶助制度を利用したい場合は、予約時にその旨をお伝えください。

要件を充たすかどうかよくわからない場合は、お問合せください。

本人(及び配偶者の)	月収(手取り・賞与を含む)が	現金・預貯金が
単身者	182,000円以下	1,800,000円以下
2人家族	251,000円以下	2,500,000円以下
3人家族	272,000円以下	2,700,000円以下
4人家族	299,000円以下	3,000,000円以下

(以下、1人増しにつき30,000円を加算)

奈良弁護士会	奈良市中筋町22-1 TEL:0742-22-2035
--------	--------------------------------

事業概要

奈良弁護士会では様々な法律相談窓口を設けております。下記ご参照ください。

予約は平日のみです。祝日、年末年始はお休みとなります。

犯罪被害者 相談	相談対象者・相談内容	犯罪により生命身体の被害に遭った方、そのご家族、ご遺族のみ・上記相談のみ		
	利用の流れ	申込制(申込は随時受付)		
	費用	無料(初回のみ)	実施場所	担当弁護士の事務所
	利用時間	申込後、数日中に担当弁護士から電話連絡し、面談での相談日時を決める		
	連絡先	奈良弁護士会:TEL上記 / 月～金曜日 / 受付:9:30～17:00		

高齢者・ 障がい者 無料電話相談	相談対象者・相談内容	高齢者・障がい者、その支援をする方 高齢者・障がい者の福祉		
	利用の流れ	下記実施日時内は随時相談受付		
	費用	無料	実施場所	電話相談
	利用時間	火・木曜日/13:30～16:00		
	連絡先	奈良弁護士会:TEL:0120-87-4737		
	備考	事情により出張相談に応じることがあります(原則有料)		

相続・遺言 お悩み ダイヤル	相談対象者・相談内容	相続または遺言に関する具体的法律問題にお悩みの方・上記の相談のみ。		
	利用の流れ	申込制(申込は随時受付)		
	費用	無料(初回のみ)	実施場所	電話相談
	利用時間	申込後、24時間以内に担当弁護士からの電話により電話相談を実施する(原則20分以内)		
	連絡先	相続・遺言相談センター:TEL:0742-22-4611		
	備考	同じ内容での無料電話相談は1回のみ利用可能です		

借金おなやみ ダイヤルによる 電話相談	相談対象者 相談内容	多重債務(借金)に関してお悩みの方のみ 多重債務(借金)に関する相談のみ		
	利用の流れ	下記実施日時内は随時相談受付		
	費用	無料(電話相談後、弁護士に面談する場合は初回無料)		
	利用時間	火・金曜日/13:00～16:00		
	連絡先	奈良弁護士会借金おなやみダイヤル:0742-20-7830		

奈良弁護士会		奈良市中筋町22-1 TEL:0742-22-2035	
事業概要			
奈良弁護士会では様々な法律相談窓口を設けております。下記ご参照ください。 予約は平日のみです。祝日、年末年始はお休みとなります。			
くらしと仕事の 法律相談	相談対象者・相談内容	誰でも・主に労働に関する相談	
	利用の流れ	下記実施日時内は随時相談受付	
	費用	無料(資力要件を満たす方は法テラスの扶助制度利用)	
	実施場所	ハローワーク奈良、ハローワーク大和高田	
	利用時間	ハローワーク奈良： 金曜日/13:30～16:30 ハローワーク大和高田：水曜日/13:30～16:30	
	連絡先	奈良弁護士会：TEL:0742-22-2035 奈良県精神保健福祉センター：TEL:0744-47-2251	

子どもの 悩みごと相談	相談対象者・相談内容	いじめ、体罰、虐待、非行などの子どもに関わる問題 についてお悩みの方・子どもに関する事なら何でも		
	利用の流れ	申込制(申込は随時相談受付)		
	費用	無料(初回のみ)	実施場所	電話相談
	利用時間	申込後、担当弁護士からの電話により、電話相談を実施する		
	連絡先	奈良弁護士会：TEL:0742-81-3784		

(公財)日弁連 交通事故相談 センター 奈良県支部	相談対象者 相談内容	交通事故の加害者、被害者、関係者 交通事故(民事関係の問題に限る。刑事処分・行政 処分の問題は対象外)についてのみ、面接相談・電 話相談・示談あつせん		
	利用の流れ	予約制(相談枠が空いている限り直前まで受付)		
	費用	無料(5回以内)	実施場所	奈良弁護士会館
	利用時間	火・金曜日/9:30～12:00、13:30～16:00(1回30分)		
	連絡先	日弁連交通事故相談センター奈良県支部 TEL:0742-26-3532(奈良弁護士会内)		
	備考	相談をお受けできるのは5回に限られます		

(公財)日弁連 交通事故相談 センター 電話相談	相談対象者 相談内容	交通事故の加害者、被害者、関係者 交通事故(民事関係の問題に限る。刑事処分・行政 処分の問題は対象外)についてのみ		
	利用の流れ	下記実施日時内は随時相談受付		
	費用	無料(通話料必要)	実施場所	電話相談
	利用時間	月～金曜日/10:00～16:30		
	連絡先	日弁連交通事故相談センター：TEL:0570-07-8325		
	備考	お一人様10分程度		

<p>日本司法支援センター 奈良地方事務所 (法テラス奈良)</p>	<p>奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階 TEL : 050-3383-5450</p>
<p>事業概要</p> <p>身近な法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを誰でも簡単に利用できる国の支援制度です。</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供: 相談内容の解決に役立つ法制度や、相談機関、団体に関する情報提供 ・法律相談援助、代理・書類作成援助: 多重債務、離婚、相続、労働問題などの民事、家事、事件についての法律相談や弁護士費用の立替 ・犯罪被害者支援: 被害後の状況やニーズに応じて、法制度の紹介や関係機関の案内、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行います 	
<p>利用の流れ</p>	<p>①法テラスサポートダイヤル : 0570-078374 ②法テラス犯罪被害者支援ダイヤル : 0570-079714 ③法テラス奈良 : 050-3383-5450</p>
<p>費用</p>	<p>面談・電話による情報提供: 無料 法テラスの資力基準以下の方、法律相談: 無料(同一案件3回まで)</p>
<p>利用時間</p>	<p>①②月～金曜日/9:00～21:00、土曜日/9:00～17:00 ③月～金曜日/9:00～17:00(①～③とも祝日、年末年始除く)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法的トラブルの事例に基づき一般的な問い合わせや相談窓口の案内をします。 ・経済的に困りの方に対し、無料の法律相談や弁護士・司法書士費用・裁判費用の立て替え等を行っています。(一定の資力要件あり) 	

お金



桜井市 くらしとしごと支援センター		桜井市粟殿432-1 TEL : 0744-49-3020 FAX : 0744-49-3021
事業概要		
生活困窮者自立相談支援窓口です。就職先の紹介、住居確保給付金の相談・支給申請等を行いながら、一人ひとりに合わせた支援プランを作成します。		
主な事業・相談内容		
生活に困っている、仕事が見つからない、家賃を払えない、住むところがない、将来が不安、病気で働けない、家族のことで悩んでいる…等のお話をお伺いしながら、担当者が一緒に解決方法を考え、プランニングします。 公的制度やサービスなどの活用を検討・提案したり、就労支援を行います。		
利用の流れ	電話相談、来所相談(予約不要)	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)	
・住宅確保給付金の相談・支給申請を行います。給付金は書類申請通過後、3ヶ月間支給されます。以降、延長給付可能な場合もあります。(就職活動、来庁などの義務要件あり) ・緊急時は、食糧品の提供が可能な場合もありますので、ご相談ください。		

桜井市消費生活センター 消費生活相談		桜井市粟殿202 中央公民館1階 TEL : 0744-42-9111 (内線263・264)
事業概要		
商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせ、借金返済に関する相談など幅広い相談を受ける		
主な事業・相談内容		
商品やサービスの契約トラブル、悪質商法による被害、架空請求など、商品事故の苦情およびインターネットトラブルや多重債務など消費生活に関する相談に応じ、助言や情報提供を行っています。個人情報や相談内容等、一切の秘密は厳守します。		
利用の流れ	電話・来所相談(予約不要)	
費用	無料	
利用時間	月・火・水・金曜日/10:00～16:00(祝日除く、初回受付時のみ15:30まで)	
相談者に寄り添ったきめ細かい対応をいたします。 ご要望があれば、自治会や老人会等への出前講座も行います。		

中和保健所 健康増進課 難病対策係		檀原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3036
事業概要		
難病対策: 医療費助成、生活療養相談、患者・家族会の紹介		
主な事業・相談内容		
<p>医療費助成制度: 指定難病(330疾病) 医療費助成申請の受付、審査承認後は保健所において申請を受理した日から助成開始</p> <p>生活療養相談 : 指定難病の患者やご家族等を対象に、在宅での療養生活等について相談に応じます。</p> <p>患者・家族会 : パーキンソン病患者の会、ささゆり会、かつらぎみどりの会の紹介</p>		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<p>・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。</p> <p>・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関や多職種と連携が可能です。</p> <p>・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。</p>		

中和保健所 健康増進課 母子・保健対策係		檀原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3035
事業概要		
<p>こどもの健康: 小児慢性特定疾病の長期療養児に関する相談</p> <p>思春期保健 : 思春期の健康相談</p> <p>女性の健康相談</p>		
主な事業・相談内容		
<p>・小児慢性特定疾病の児を対象として、育児不安や家庭での療養生活、福祉制度の紹介等の療育について保健師による家庭訪問や相談を行う</p> <p>・小児慢性特定疾病の医療費助成申請、特定不妊治療費助成の申請窓口</p> <p>・思春期健康相談</p>		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<p>・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。</p> <p>・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関や多職種と連携が可能です。</p> <p>・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。</p>		

中和保健所 保健予防課 感染症係		櫃原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3037
事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ、ウイルス性肝炎、梅毒検査・相談 ・肝炎医療費助成事業 ・感染症に関する相談等 		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ検査、B型・C型肝炎検査、梅毒検査・相談 ・肝炎医療費助成申請窓口 ・感染症法に基づく各種届出受理 ・結核等患者、家族の相談・支援 		
利用の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等検査は、毎週金曜日9:00～11:00 ・申請受付、相談は随時 	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	

<p>济生会中和病院 無料低額診療</p>		<p>桜井市阿部323 医療相談室 TEL:0744-43-5001 (代表)</p>
<p>事業概要</p> <p>無料低額診療事業は、生計困難者が、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行う事業です。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>①低所得で医療費の支払いに困っている ②病気や失業により一時的に収入がなくなり、医療費の支払いに困っている ③保険証を持っていない、あるいは国民保険の短期保険証や資格証明書が発行され、医療費の支払いに困っている、等</p>		
利用の流れ	電話にて予約の上、医療相談室へ	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00、第1・3・5土曜日/9:00～12:00 外来診療が休診日は相談室もお休みとなります。	
<p>経済状況を確認できる書類(給与明細、年金通知書など)の提出が必要です。 審査基準がありますのでご了承ください。</p>		

<p>大福診療所 無料低額診療</p>		<p>桜井市大福240-1 TEL:0744-42-3059 (代表)</p>
<p>事業概要</p> <p>無料低額診療事業とは、生活困難な方に無料、または低額な料金で医療を利用していただくもので、社会福祉事業法で位置づけられた制度です。 病気や障害、失業によって一時的に収入がなくなり、医療費を支払うことが困難になった場合や「医療費が払えない」と治療を受けずに悩んでいる場合等にご相談ください。</p>		
利用の流れ	電話にて制度利用申し込み後、面談。判定会議後に認定されます。	
費用	無料	
利用時間	月～土曜日/9:00～12:00 火～金曜日/17:00～19:00 (日・祝土曜日午後、年末年始 休診) 月、水、木、土曜日の午後診療はありません。 ※昼の診療はありません	
<p>経済状況を確認できる書類(給与明細、年金通知書など)の提出が必要です。 審査基準がありますのでご了承ください。</p>		

<p style="text-align: center;">桜井市社会福祉協議会</p>	<p>桜井市粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター陽だまり2階 TEL:0744-42-2724 FAX:0744-46-5052</p>
<p>事業概要</p>	<p>誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目的とする事業の企画や実施、それに関する活動への住民の参加を支援する。</p>
<p>主な事業・相談内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金 ・生活への支援 <ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業 低所得、障がい者、高齢者の世帯に対して、必要な資金の貸し付けを行っています (条件に制限があり、ご希望に添えないこともあります) 日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な方への福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理の援助等を行っています ・地域福祉の推進(住民活動の支援) <ul style="list-style-type: none"> ふれあいサロンへの支援 地区社会福祉協議会への支援 ボランティア活動の推進 車椅子、レクリエーショングッズ等の貸し出し ・総合福祉センターの運営、管理 ・在宅福祉サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス事業 総合福祉センターへお問い合わせください 居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、ディサービスセンター 「れいんぼー」 障がい福祉サービスセンター「あゆみ」 児童発達支援事業所クローバー学園
<p>利用の流れ</p>	<p>電話・来所相談</p>
<p>費用</p>	<p>無料</p>
<p>利用時間</p>	<p>8:30～17:15/月～金(祝日、年末年始除く) 総合福祉センターは9:00～17:00(月・火曜日、祝祭日の翌日、年末年始を除く)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業 桜井市くらしとしごと支援センター ・障がい者の相談 相談支援事業所「こころ」 ・障がい者の活動支援 地域活動支援センター「こころ」 	

<p>桜井市 地域包括支援センター</p>	<p>市内各中学校区に1か所設置しています。 所在地、連絡先は下記参照ください。</p>
<p>事業概要</p> <p>高齢者のみなさんが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、介護・医療・健康・福祉など様々な面から支援するための拠点機関です。</p> <p>【桜井中学校区（のぞみ）】阿部1070 社会福祉法人大和桜井園内 /0744-42-5590 【桜井東中学校区（きずな）】出雲1642 特別養護老人ホーム秀華苑内 /0744-44-3655 【大三輪中学校区（ひかり）】大豆越104-1 山辺病院グリーンヒルズ内 /0744-45-3651 【桜井西中学校区（きぼう）】阿部323 済生会中和病院 シルバーケアまほろば内 /0744-46-1023</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <p>①総合相談・支援事業: 高齢者やそのご家族、地域住民の方から様々な相談を受け、適切な情報提供やサービスの紹介を行います。</p> <p>②財産や権利のこと: 高齢者虐待への対応、早期発見・支援など成年後見制度の活用を図りながら、高齢者の権利擁護のための支援を行います。</p> <p>③自立した生活の支援(介護予防ケアマネジメント事業) : 要介護認定を受けられた方の状態が維持・改善されるための生活やサービスの利用について助言・相談を行います。</p> <p>④地域で暮らし続けるために(包括的・継続的ケアマネジメント事業) : 心身の状況やその変化に合わせてとぎれないサービスが提供できるように介護支援専門員(ケアマネージャー)や医療機関等と調整を行います。</p>	
<p>利用の流れ</p>	<p>電話、来所相談</p>
<p>費用</p>	<p>相談無料</p>
<p>利用時間</p>	<p>各包括支援センターにお問合せください</p>
<p>・社会福祉士、保健師等、介護支援専門員の専門3職種が在籍しています。個々に専門職としての知識と能力を有しています。</p> <p>・地域や民生委員の方々が高齢や介護の事以外でも相談に来られています。</p>	

<p>公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート奈良支部</p>	<p>奈良市西木辻町320 - 5 TEL : 0742-22-6707</p>
<p>事業概要</p> <p>成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない方を、法律的に支援・援助するための制度です。リーガルサポートでは、判断能力が十分でない方々が安心して暮らしていけるよう、成年後見制度の普及や成年後見人の育成に日々取り組んでいます。</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県司法書士会と連携し、各種セミナーや相談会を開催しています。 ・自治体や関係諸団体が主催する研修や講演会などに講師を派遣しています。 ・ご相談内容に応じて、後見人候補者や業務受託者をご紹介します。 ・リーガルサポートの会員が後見人に就任した際には、その業務を監督します。 	
<p>利用の流れ</p>	<p>まずは、リーガルサポート奈良支部にお問い合わせください。</p>
<p>費用</p>	<p>相談は無料です。別途、書類作成料、申立及び登記費用、切手等の通信費が必要になります。</p>
<p>利用時間</p>	<p>予約受付時間: 月～金曜日/9:30～17:00(祝日、年末年始等を除く)</p>
<p>リーガルサポートは、成年後見分野に特化した司法書士の団体です。 成年後見のご利用については、是非リーガルサポート奈良へご相談ください。</p>	

奈良県司法書士会		奈良市西木辻町320-5 TEL:0742-22-6677
事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記 ・相続・遺言の手続き ・借金の整理 ・会社登記や企業法務 ・成年後見 ・離婚、親権、養育費 ・日常のトラブルに関する相談 		
主な事業・相談内容		
<p>定期無料相談会を実施しています。</p> <p>【奈良県司法書士会館】奈良市西木辻町320-5 司法書士会館2階 毎週水曜日/13:00～16:20(電話での相談も可能) 予約受付:奈良県司法書士会0742-81-8050/平日9:00～17:00</p> <p>【桜井市役所】「桜井市役所法律相談(20ページ)をご参照ください。</p>		
利用の流れ	予約制。各会場へお問合せください。	
費用	無料	
<ul style="list-style-type: none"> ・多い相談内容は、相続、名義変更、消費者問題、借金、成年後見制度に関する内容となっています。 ・無料相談で受けた相談内容に応じて、必要な情報を提供します。場合によっては、最適な相談先をご案内します。 ・必要であれば司法書士をご紹介します、緊急性が高ければ相談を受けた司法書士がそのまま担当させていただくこともあります。 		

桜井市役所 弁護士による法律相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL：0744-42-9111（内線2612）
事業概要		
弁護士による予約面談制の法律相談		
利用の流れ	要予約（先着7名/原則毎月初日8:30以降に市民協働課へ申し込み）	
費用	無料	
利用時間	13:00～16:00/原則毎月第2木曜日/相談時間25分	
場所	市役所3階 相談室	
市内在住者に限ります。各年度、1人1回のみ利用できます。 予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。		

桜井市役所 中南和法律相談センター 法律相談		奈良市中筋町22-1 奈良弁護士会 TEL：0742-22-2035
事業概要		
弁護士による予約面談制の法律相談		
利用の流れ	要予約 （先着6名/相談日の2週間前の火曜日9:30以降に上記奈良弁護士会へ申し込み）	
費用	無料	
利用時間	13:00～16:00/毎週火曜日（ただし第2火曜日及び祝日除く）/相談時間30分	
場所	市役所3階 相談室	
中南和地域在住者対象。火曜日以外にも他会場で相談窓口が多数あります。開催情報は奈良弁護士会のホームページをご覧ください。		

桜井市役所 司法書士による法律相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL：0744-42-9111（内線2612）
事業概要		
司法書士による無料相談（月1回開催）。よくあるご相談は、相続、名義変更、消費者問題、借金、成年後見制度等に関する内容となっています。		
利用の流れ	要予約（相談日の前々日まで） （先着5名/原則第2水曜日8:30以降相談日の2日前までに市民協働課へ申し込み）	
費用	無料	
利用時間	13:00～16:20/第4木曜日/相談時間40分	
場所	市役所3階 相談室	
・市内在住者、在勤者に限ります。予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。		

桜井市役所 税理士による税務相談		桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)
事業概要		
税理士による予約面談制の税金に関する相談		
利用の流れ	要予約(先着5名/原則毎月第1水曜日の8:30以降に市民協働課へ申し込み)	
費用	無料	
利用時間	13:00~16:00/原則毎月第3水曜日(ただし、2月、3月はなし)/相談時間30分	
場所	市役所3階 相談室	
市内及び近隣市町村の在住者、在勤者。予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。		

奈良弁護士会		奈良市中筋町22-1 TEL:0742-22-2035		
事業概要				
奈良弁護士会では様々な法律相談窓口を設けております。下記ご参照ください。 予約は平日のみです。祝日、年末年始はお休みとなります。				
弁護士紹介センター	相談対象者・相談内容	誰でも・何でも		
	利用の流れ	予約制(相談枠が空いている限り直前まで受付) インターネット予約可能		
	費用	有料(弁護士により相談料は異なる。概ね5500円/30分) 資力要件充たせば無料(*1) 多重債務相談は資力に関係なく初回無料		
	実施場所	担当弁護士の事務所		
	利用時間	月～土曜日/9:00～20:00(1回30分以内)		
	備考	最寄りの事務所を希望できます。		
	連絡先	奈良弁護士会:TEL上記/月～金曜日/受付:9:30～17:00		
	相続・遺言 お悩み ダイヤル	相談対象者・相談内容	相続または遺言に関する具体的法律問題にお悩みの方・上記の相談のみ。	
利用の流れ		申込制(申込は随時受付)		
費用		無料(初回のみ)	実施場所	電話相談
利用時間		申込後、24時間以内に担当弁護士からの電話により電話相談を実施する(原則20分以内)		
連絡先		相続・遺言相談センター:TEL:0742-22-4611		
備考		同じ内容での無料電話相談は1回のみ利用可能です		
借金おなやみ ダイヤルによる 電話相談	相談対象者 相談内容	多重債務(借金)に関してお悩みの方のみ 多重債務(借金)に関する相談のみ		
	利用の流れ	下記実施日時内は随時相談受付		
	費用	無料(電話相談後、弁護士に面談する場合は初回無料)		
	利用時間	火・金曜日/13:00～16:00		
	連絡先	奈良弁護士会借金おなやみダイヤル:0742-20-7830		

(*1)

扶助制度とは、次の資力要件を充たす方が、無料で法律相談を受けられるものです。

扶助制度を利用したい場合は、予約時にその旨をお伝えください。

要件を充たすかどうかよくわからない場合は、お問合せください。

本人(及び配偶者の)	月収(手取り・賞与を含む)が	現金・預貯金が
単身者	182,000円以下	1,800,000円以下
2人家族	251,000円以下	2,500,000円以下
3人家族	272,000円以下	2,700,000円以下
4人家族	299,000円以下	3,000,000円以下

(以下、1人増しにつき30,000円を加算)

<p>日本司法支援センター 奈良地方事務所 (法テラス奈良)</p>	<p>奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階 TEL : 050-3383-5450</p>
<p>事業概要</p> <p>身近な法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを誰でも簡単に利用できる国の支援制度です。</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供: 相談内容の解決に役立つ法制度や、相談機関、団体に関する情報提供 ・法律相談援助、代理・書類作成援助: 多重債務、離婚、相続、労働問題などの民事、家事、事件についての法律相談や弁護士費用の立替 ・犯罪被害者支援: 被害後の状況やニーズに応じて、法制度の紹介や関係機関の案内、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行います 	
<p>利用の流れ</p>	<p>①法テラスサポートダイヤル :0570-078374 ②法テラス犯罪被害者支援ダイヤル :0570-079714 ③法テラス奈良 :050-3383-5450</p>
<p>費用</p>	<p>面談・電話による情報提供: 無料 法テラスの資力基準以下の方、法律相談: 無料(同一案件3回まで)</p>
<p>利用時間</p>	<p>①②月～金曜日/9:00～21:00、土曜日/9:00～17:00 ③月～金曜日/9:00～17:00(①～③とも祝日、年末年始除く)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法的トラブルの事例に基づき一般的な問い合わせや相談窓口の案内をします。 ・経済的に困りの方に対し、無料の法律相談や弁護士・司法書士費用・裁判費用の立て替え等を行っています。(一定の資力要件あり) 	

しごと



桜井公共職業安定所 (ハローワーク桜井)		桜井市外山285-4-5 TEL : 0744-45-0112
事業概要		
①求人受理、雇用関係助成金の手続き ②職業相談・職業紹介をはじめとした各種就職支援 ③雇用保険関係手続き		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理、求人充足支援並びに雇用関係助成金に関する手続き等 ・職業相談、職業紹介並びに応募書類作成支援、面接対策等の就職活動支援 ・ハロートレーニング(公的職業訓練)に関する相談、受講受付 ・障がい者、学卒者等の若年者に対する担当者制による職業相談 ・マザーズコーナー(仕事と子育ての両立を目指す方のための専用コーナー)の運営 ・雇用保険の取得、喪失などに関する各種手続き等 ・雇用保険失業等給付(求職者給付、教育訓練給付、雇用継続給付等)に関する各種手続き等 		
利用の流れ	来所	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
管轄区域(桜井市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、吉野郡のうち東吉野村) マザーズコーナーでは、仕事と子育ての両立を目指す方の就職支援を行っています。 奈良県下では唯一の保育士を配置したコーナーであり、相談中は保育士がお子さまを見守ります (保育士配置時間:9:30～16:30 ベビーカー可・授乳コーナー有・キッズコーナー有)		

桜井市 暮らしとしごと支援センター		桜井市粟殿1000-1 TEL : 0744-49-3020 FAX : 0744-49-3021
事業概要		
生活困窮者自立相談支援窓口です。就職先の紹介、住居確保給付金の相談・支給申請等を行いながら、一人ひとりに合わせた支援プランを作成してへ併走した支援を行っていきます。		
主な事業・相談内容		
生活に困っている、仕事が見つからない、家賃を払えない、住むところがない、将来が不安、病気で働けない、家族のことで悩んでいる…等のお話をお伺いしながら、担当者が一緒に解決方法を考え、プランニングします。 公的制度やサービスなどの活用を検討・提案したり、就労支援を行います。 借金等の家計に課題のある人は、個別に家計相談も行います。		
利用の流れ	電話相談、来所相談(予約不要)、訪問相談(要相談)	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・住居確保給付金の相談・支給申請を行います。給付金は書類申請通過後、3ヶ月間支給されます。以降、延長給付可能な場合もあります。(就職活動、来庁などの義務要件あり) ・緊急時は、食糧品の提供が可能な場合もありますので、ご相談ください。 		

<p>奈良県 高田しごとiセンター</p>		<p>大和高田市幸町2-33 奈良産業会館3階 TEL:0745-24-2010 FAX:0745-24-0101</p>
<p>事業概要</p> <p>就業相談員によるキャリアカウンセリング、しごとマッチングアドバイザーによる無料職紹介、内職紹介・あっせんを実施している。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>①県内産業の活性化に向け、県内企業の人材確保支援、求職者には登録時に面談を行い、求人・求職双方のニーズにあう職業紹介を実施します。 ②自己分析から就職活動のアドバイスまで、キャリアカウンセラーが相談に応じます。 ③内職を希望される方へ情報提供や事業所へのあっせんをします。</p>		
利用の流れ	電話にて事前予約	
費用	無料	
利用時間	<p>① 月～金曜日/9:00～17:00(祝日・年末年始除く) 0745-24-2007 ②③月～土曜日/9:00～17:00(祝日・年末年始除く) 0745-24-2010</p>	

<p>若者サポートステーション やまと</p>		<p>桜井市桜井192-2 TEL:0744-44-2055 メール:saposute@yamato-dream.com</p>
<p>事業概要</p> <p>自分の進むべき道が見つからない人や、引きこもりや健康上の不安など仕事をしたいが一歩を踏み出せない若者を対象に、県内の若者支援団体とのネットワークを活用しながら問題を解決し、若者の自立を支援します。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業(保護者の方のご相談もお受けしております) ・職場体験 ・就労支援事業 ・定着・ステップアップ事業 ・自立活動・就労への支援(コミュニケーション講座や履歴書の書き方等々) ・家族支援 		
利用の流れ	<p>①電話かメールにて問い合わせ ②カウンセリング ③支援方法についての話し合い ④実際の活動へ 必要に応じて、臨床心理士と面談や心理検査を行います。</p>	
費用	原則無料(心理検査は有料となります)	
利用時間	月～土曜日/9:00～18:00(祝日、年末年始除く)	
<p>15～49歳の若者が対象。ご本人のペースで就労準備を進めていきますので、安心してご相談ください。断らない頼られるサポステ、最後まで支援を続ける面倒見のよいサポステを目指しています。</p>		

奈良県スマイルセンター		奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内 TEL:0742-24-7624 FAX:0742-24-7625 メール: smile-center@tree.odn.ne.jp
事業概要		
母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就業による自立を支援するため、奈良県・奈良市が実施主体として開設した「母子家庭等就業・自立支援センター」です。		
主な事業・相談内容		
①就業相談 : 就業支援バンクに登録すると、定期的な求人情報を提供します。 ②求人情報提供 : インターネットにて、県内・他府県の求人情報の閲覧が可能です。 ③無料講習会 : 調理師講習会、介護職員初任者研修、IT講習会を実施しています。 ④自立支援プログラム策定: 個々の事情に応じた自立支援プログラム策定を通じた就職支援を実施しています。		
利用の流れ	事前予約制(まずは電話、メールにて)	
費用	無料(講習会にかかるテキスト代、交通費等は実費必要)	
利用時間	月～土曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)	
・弁護士相談(事前予約制) : 毎月第3土曜日 13:30～16:00 *1人30分程度 ・養育費等相談(事前予約制): 毎月2回 13:00～15:00 *1人1時間、3人まで ・離婚前の相談も受け付けています。 ・メールマガジンを配信していますので、是非ご登録ください。		

奈良県女性センター		奈良市東向南町6 TEL: 0742-27-2300
事業概要		
男女共同参画推進のための拠点施設として、固定的な性別役割分担意識の解消、女性のエンパワメント・活躍支援などを行う。		
主な事業・相談内容		
心の悩み、夫婦などの人間関係、仕事や職場の人間関係、仕事と子育ての両立、働き方、転職、キャリアアップなど、様々な年齢層の方の相談を受けています。女性相談については、必要に応じて弁護士(女性)による法律相談も可。		
利用の流れ	①電話相談(法律相談は要予約)、面接相談(事前予約制)、面接後必要に応じて弁護士による法律相談②・③電話相談(予約不要)、面接相談(事前予約制)④原則、面接相談(事前予約制)	
費用	無料	
利用時間	【①女性相談窓口:0742-22-1240】 火～日・祝 9:00～17:00(13:00～14:00を除く) 【②働く女性の支援相談窓口:0742-27-2302】 火～土曜日 9:00～17:00(13:00～14:00、休館日・祝日を除く) 【③男性相談窓口:0742-27-0304(予約は0742-27-2300)】 第1・3土曜日 14:00～16:50(休館日・祝日を除く)(予約受付は、開館時間内) 【④女性の再就職準備相談窓口(未就労の方):0742-24-1150】 火～土曜日 9:00～17:00(13:00～14:00、休館日・祝日を除く) 県内6箇所出張相談も実施 <休館日>月曜日(祝日と重なるときは、その直後の平日)、12/28～1/4 ※利用時間を変更する場合があります。最新の情報はHPでご確認ください。	
託児サービスがあります。(1歳～就学前、予約制(面接相談日の8日前までに申込み)、1人1回につき500円)		

奈良障害者職業センター		奈良市四条大路4丁目2-4 TEL:0742-34-5335
事業概要		
障害者(手帳保持または診断が出ている方)の就職に向けた支援、職場定着のための支援、退職者の職場復帰支援を行う支援機関です。		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・職業相談、職業評価(面談、作業検査や心理検査等により、支援計画立案) ・職業準備支援(労働習慣の体得、作業支援、対人技能訓練等) ・ジョブコーチ支援(就職後の職場定着支援) ・事業主への障害者雇用、雇用管理の助言・支援 		
利用の流れ	電話にて相談希望の連絡必要 ハローワーク、支援機関で相談されている方は、その担当者を通じてお申し込みください。	
費用	無料(交通費・食事代等は自己負担)	
利用時間	月～金曜日/8:45～17:00(祝日、年末年始除く)	
手帳保持者、もしくは診断がついている方が対象です。無料で手厚い支援を受けることができます。学生から60代まで幅広い年齢層の方が利用しています。手帳をお持ちでなくても、精神科通院治療中で、就業に関して支援が必要な方もご相談いただけます。		

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう		桜井市桜井232ヤガビル302 TEL・FAX:0744-43-4404 メール:yamatokai-shuugyou@cup.ocn.ne.jp
事業概要		
障害のある方の職業生活における自立を図るため、雇用、保健福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び就業に伴う生活面の支援を一体的に行います。		
主な事業・相談内容		
働く事を希望されている、または現在働いている障害のある方の仕事や生活について相談を受け付け、必要な支援を一緒に考えていきます。		
利用の流れ	①電話 ②相談・面談 ③就職活動における相談 ④職場定着支援	
費用	無料(訓練や実習、施設利用時は交通費や利用料は自己負担)	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00(祝日・年末年始除く)	
就業支援に特化した相談業務を行っているので、就労分野で他の機関にはないネットワークや情報を持っています。奈良県東和圏域(桜井市・天理市・宇陀市・磯城郡、宇陀郡、山添村)にお住まいの方が対象です。		

<p>桜井労働基準監督署・ 桜井総合労働相談コーナー</p>		<p>桜井市粟殿1012 TEL：0744-42-6901</p>
<p>事業概要</p> <p>解雇、労働条件など職場で生じた個別の労使間のトラブルについての相談・情報提供を行っています。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>総合労働相談員による相談を実施しています。給与の不払い、解雇、有給休暇がない、長時間労働、労災に関して等の相談が多く寄せられています。</p>		
利用の流れ	電話や来所による相談	
費用	無料	
利用時間	<p>月～金曜日/8:30～17:15(祝日・年末年始除く)</p> <p>総合労働相談員による相談/9:00～16:30/ひと月に15日間実施(日時要確認)</p>	
<p>・管轄区域(桜井市・宇陀市・磯城郡、宇陀郡、吉野郡の東吉野村)内の相談対応となります。</p> <p>・賃金未払い、労働基準法違反に対しては行政指導を行います。しかし、パワハラ、いじめ等法律で明確な基準が示されていない事案については、適切な対応を求めるよう助言することとなります。</p> <p>・インターネット等での仕事受注が増え、雇用主が誰か分からないケースもあります。自身の雇用主をはっきりしておくことが重要となります。</p>		

<p>奈良県 中小企業労働相談所</p>		<p>TEL:0120-450-355(通話料無料)/事前予約制(2営業日前)</p> <p>【北和地区相談所】奈良労働会館(エルトピア奈良) 奈良市西木辻町93-6 / TEL:0742-26-6900</p> <p>【中和地区相談所】中和労働会館(エルトピア中和) 大和高田市幸町2-33 / TEL:0745-22-6631</p>
<p>事業概要</p> <p>奈良県では、労働者・事業主の皆さまの労働に関する疑問にお答えする労働相談を実施しています。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>賃金不払い、各種手当、退職金、労働時間、休日、休暇などの労働条件、配置転換、出向、解雇、人員整理などの問題についての相談。必要に応じて労働委員会、労働基準監督署、弁護士や法テラス等をご紹介します。</p>		
利用の流れ	電話と対面相談	
費用	無料	
利用時間	<p>電話相談:月～金曜日/9:00～18:00(祝日・年末年始除く)</p> <p>事前予約制(2営業日前)/電話及び対面相談</p> <p>【北和地区相談所】第2土曜日/13:00～17:00(祝日・年末年始除く)</p> <p>【中和地区相談所】第4土曜日/13:00～17:00(祝日・年末年始除く)</p>	

<p>桜井市役所 弁護士による法律相談</p>		<p>桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)</p>
<p>事業概要</p>		
<p>弁護士による予約面談制の法律相談</p>		
利用の流れ	<p>要予約(先着7名/原則毎月月初日8:30以降に市民協働課へ申し込み)</p>	
費用	<p>無料</p>	
利用時間	<p>13:00~16:00/原則毎月第2木曜日/相談時間25分</p>	
場所	<p>市役所3階 相談室</p>	
<p>市内在住者に限ります。各年度、1人1回のみ利用できます。 予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。</p>		

<p>中南和法律相談センター 法律相談</p>		<p>奈良市中筋町22-1 奈良弁護士会 TEL : 0742-22-2035</p>
<p>事業概要</p>		
<p>弁護士による予約面談制の法律相談</p>		
利用の流れ	<p>要予約 (先着6名/相談日の2週間前の火曜日9:30以降に上記奈良弁護士会へ申し込み)</p>	
費用	<p>無料</p>	
利用時間	<p>13:00~16:00/毎週火曜日(ただし第2火曜日及び祝日除く)/相談時間30分</p>	
場所	<p>市役所3階 相談室</p>	
<p>中南和地域在住者対象。火曜日以外にも他会場で相談窓口が多数あります。開催情報は奈良弁護士会のホームページをご覧ください。</p>		

<p>桜井市役所 司法書士による法律相談</p>		<p>桜井市粟殿432-1 桜井市役所市民協働課 TEL : 0744-42-9111 (内線2612)</p>
<p>事業概要</p>		
<p>司法書士による無料相談(月1回開催)。よくあるご相談は、相続、名義変更、消費者問題、借金、成年後見制度等に関する内容となっています。</p>		
利用の流れ	<p>要予約(相談日の前々日まで) (先着5名/原則第2水曜日,8:30以降相談日の2日前までに市民協働課へ申し込み)</p>	
費用	<p>無料</p>	
利用時間	<p>13:00~16:20/第4木曜日/相談時間40分</p>	
場所	<p>市役所1階 相談室</p>	
<p>・必要であれば司法書士を紹介します。 ・市内在住者、在勤者に限ります。予約受付日、相談日は変更することがございますので、市のホームページ、広報をご確認ください。</p>		

奈良弁護士会		奈良市中筋町22-1 TEL:0742-22-2035
事業概要		
奈良弁護士会では様々な法律相談窓口を設けております。下記ご参照ください。 予約は平日のみです。祝日、年末年始はお休みとなります。		
弁護士紹介 センター	相談対象者・相談内容	誰でも・何でも
	利用の流れ	予約制(相談枠が空いている限り直前まで受付) インターネット予約可能
	費用	有料(弁護士により相談料は異なる。概ね5500円/30分) 資力要件充たせば無料(*1) 多重債務相談は資力に関係なく初回無料
	実施場所	担当弁護士の事務所
	利用時間	月～土曜日/9:00～20:00(1回30分以内)
	備考	最寄りの事務所を希望できます。
	連絡先	奈良弁護士会:TEL上記 / 月～金曜日 / 受付:9:30～17:00

くらしと仕事の 法律相談	相談対象者・相談内容	誰でも・主に労働に関する相談
	利用の流れ	下記実施日時内は随時相談受付
	費用	無料(資力要件を満たす方は法テラスの扶助制度利用)
	実施場所	ハローワーク奈良、ハローワーク大和高田
	利用時間	ハローワーク奈良: 金曜日/13:30～16:30 ハローワーク大和高田:水曜日/13:30～16:30
	連絡先	奈良弁護士会:TEL:0742-22-2035 奈良県精神保健福祉センター:TEL:0744-47-2251

(*1)

扶助制度とは、次の資力要件を充たす方が、無料で法律相談を受けられるものです。

扶助制度を利用したい場合は、予約時にその旨をお伝えください。

要件を充たすかどうかよくわからない場合は、お問合せください。

本人(及び配偶者の)	月収(手取り・賞与を含む)が	現金・預貯金が
単身者	182,000円以下	1,800,000円以下
2人家族	251,000円以下	2,500,000円以下
3人家族	272,000円以下	2,700,000円以下
4人家族	299,000円以下	3,000,000円以下

(以下、1人増しにつき30,000円を加算)

<p>日本司法支援センター 奈良地方事務所 (法テラス奈良)</p>	<p>奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階 TEL : 050-3383-5450</p>
<p>事業概要</p> <p>身近な法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを誰でも簡単に利用できる国の支援制度です。</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供: 相談内容の解決に役立つ法制度や、相談機関、団体に関する情報提供 ・法律相談援助、代理・書類作成援助: 多重債務、離婚、相続、労働問題などの民事、家事、事件についての法律相談や弁護士費用の立替 ・犯罪被害者支援: 被害後の状況やニーズに応じて、法制度の紹介や関係機関の案内、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行います 	
<p>利用の流れ</p>	<p>①法テラスサポートダイヤル : 0570-078374 ②法テラス犯罪被害者支援ダイヤル : 0570-079714 ③法テラス奈良 : 050-3383-5450</p>
<p>費用</p>	<p>面談・電話による情報提供: 無料 法テラスの資力基準以下の方、法律相談: 無料(同一案件3回まで)</p>
<p>利用時間</p>	<p>①②月～金曜日/9:00～21:00、土曜日/9:00～17:00 ③月～金曜日/9:00～17:00(①～③とも祝日、年末年始除く)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法的トラブルの事例に基づき一般的な問い合わせや相談窓口の案内をします。 ・経済的に困りの方に対し、無料の法律相談や弁護士・司法書士費用・裁判費用の立て替え等を行っています。(一定の資力要件あり) 	

保健・医療・介護



中和保健所 総務医療係 (医療安全相談窓口)		橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3030
事業概要		
医療安全相談窓口は、医療に関してどこに相談してよいか分からない方が最初に利用する相談窓口です。市民の皆さんが医療機関とよりよい信頼関係を築けるように、問題解決の糸口を探すお手伝いをしています。		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・医療に関し、どこに相談したらよいか分からない。 ・医師等の対応が気になる、医師等から十分な説明が得られない。等々、相談者と医療機関による自主的な解決のための助言を行っています。 ・病状に応じた特定の医療機関の紹介及び健康相談については、対応できません。 		
利用の流れ	電話相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～16:00(12:00～13:00、および祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・診療内容の適否、検査・治療の必要性、診療費の妥当性などの判断や、医療機関と相談者間の仲裁などはできません。 ・医療事故か否かの判断、慰謝料等に関することは、弁護士等の法律の専門家にご相談ください。 ・詳しくは奈良県公式ホームページ「医療に関する相談を考えている方へ」をご覧ください。 		

中和保健所 食品衛生課		橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3031
事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・営業許可の申請・報告 ・夏祭りやバザー等での模擬店を開催時の書類提出 ・食品衛生監視票発行 ・調理師・製菓衛生師・ふぐ調理師試験・免許申請等 		
主な事業・相談内容		
食中毒や異物混入などの報告、相談		
利用の流れ	電話相談、来所相談(予約制)	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
食品が原因と考えられる健康危害拡大の可能性があり、緊急性がある場合は上記の限りではありません。		

中和保健所 健康増進課 母子・保健対策係		檀原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3035
事業概要		
<p>こどもの健康：小児慢性特定疾病の長期療養児に関する相談 思春期保健：思春期の健康相談 女性の健康相談</p>		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病の児を対象として、育児不安や家庭での療養生活、福祉制度の紹介等の療育について保健師による家庭訪問や相談を行う ・小児慢性特定疾病の医療費助成申請窓口 ・思春期健康相談 		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。 ・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関や多職種と連携が可能です。 ・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。 		

中和保健所 保健予防課 感染症係		檀原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3037
事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ、ウイルス性肝炎、梅毒検査・相談 ・肝炎医療費助成事業 ・感染症に関する相談等 		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ検査、B型・C型肝炎検査、梅毒検査・相談 ・肝炎医療費助成申請窓口 ・感染症法に基づく各種届出受理 ・結核等患者、家族の相談・支援 		
利用の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等検査は、毎週金曜日9:00～11:00 ・申請受付、相談は随時 	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	

<p>済生会中和病院 無料低額診療</p>		<p>桜井市阿部323 医療相談室 TEL:0744-43-5001 (代表)</p>
<p>事業概要</p> <p>無料低額診療事業は、生計困難者が、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行う事業です。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>①低所得で医療費の支払いに困っている ②病気や失業により一時的に収入がなくなり、医療費の支払いに困っている ③保険証を持っていない、あるいは国民保険の短期保険証や資格証明書が発行され、医療費の支払いに困っている、等</p>		
利用の流れ	電話にて予約の上、医療相談室へ	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/9:00～17:00、第1・3・5土曜日/9:00～12:00 外来診療が休診日は相談室もお休みとなります。	
<p>経済状況を確認できる書類(給与明細、年金通知書など)の提出が必要です。 審査基準がありますのでご了承ください。</p>		

<p>大福診療所 無料低額診療</p>		<p>桜井市大福240-1 TEL:0744-42-3059 (代表)</p>
<p>事業概要</p> <p>無料低額診療事業とは、生活困難な方に無料、または低額な料金で医療を利用していただくもので、社会福祉事業法で位置づけられた制度です。 病気や障害、失業によって一時的に収入がなくなり、医療費を支払うことが困難になった場合や「医療費が払えない」と治療を受けずに悩んでいる場合等にご相談ください。</p>		
利用の流れ	電話にて制度利用申し込み後、面談。判定会議後に認定されます。	
費用	無料	
利用時間	月～土曜日/9:00～12:00 火～金曜日/17:00～19:00 (日・祝土曜日午後、年末年始 休診) 月、水、木、土曜日の午後診療はありません。 ※昼の診療はありません	
<p>経済状況を確認できる書類(給与明細、年金通知書など)の提出が必要です。 審査基準がありますのでご了承ください。</p>		

済生会中和病院 がん相談支援		桜井市阿部323 済生会中和病院がん相談支援センター TEL:0744-43-5001(代表)
事業概要		
奈良県地域がん診療連携支援病院として、がんになった患者さんやご家族の生活、治療、介護・看護などの疑問や不安、悩みについて、看護師、ソーシャルワーカーがお話をお伺いします。がん患者サロン「Chuwa」を開設しています。		
主な事業・相談内容		
今後の生活、病気の説明、医療費、家族や仕事の悩み、利用できる制度、退院後の自宅生活、セカンドピニオン、同じ体験している患者さんの話が聞きたい、等		
利用の流れ	電話相談、直接来所にて。直ちに相談をお受けできない場合は日時の予約をお取りいたします。	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日 /9:00～17:00(祝日除く)	
がん患者サロン「Chuwa」: 毎月第1水曜日 / 14:00～16:00 / 事前申込み不要・参加無料 がん患者さんおよびそのご家族が対象で、済生会中和病院に通院していない方もご参加いただけます。		

中和保健所 健康増進課 健康づくり推進係		橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3034
事業概要		
奈良県では、県民の健康寿命日本一を目指し、「なら健康長寿基本計画」を策定し、健康づくり事業に取り組んでいます。		
主な事業・相談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活 :健康食生活を実現できる環境づくり、地域栄養改善体制の整備、健康食生活の提示 ・歯科口腔保健 :県における歯科口腔保健体制の基盤整備 ・たばこ対策 :禁煙支援、20歳未満の者や妊産婦の喫煙防止、公共の場や職場における受動喫煙防止等のたばこ対策を実施 ・生活習慣病対策:COPD(慢性閉塞性肺疾患)対策、CKD(慢性腎臓病)対策を含め、生活習慣病の重症化予防対策 ・がん対策 :がん患者サロン 		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。 ・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関、多職種と連携が可能です。 ・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。 		

<p>中和保健所 健康増進課 難病対策係</p>		<p>橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3039</p>
<p>事業概要</p> <p>難病対策: 医療費助成、生活療養相談、患者・家族会の紹介</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>医療費助成制度: 指定難病(338疾病)医療費助成申請の受付、審査承認後は保健所において申請を受理した日から助成開始 生活療養相談: 指定難病の患者やご家族等を対象に、在宅での療養生活等について相談に応じます。 患者・家族会: パーキンソン病患者の会、かつらぎみどりの会の紹介</p>		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)	
<p>・行政機関のため公平、中立な立場での対応が可能です。 ・広域的な情報を把握しており、中和保健所管内の様々な関係機関や多職種と連携が可能です。 ・医療専門職(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、獣医師)多職種の相談機能を有しています。</p>		

<p>奈良県難病相談支援センター</p>		<p>大和郡山市満願寺町60-1 郡山総合庁舎1階 TEL: 0743-55-0631、0743-51-0197 メール: nanbyounet@office.pref.nara.lg.jp</p>
<p>事業概要</p> <p>地域で生活する難病患者・家族の方々を対象に療養上・生活上での悩みや不安の解消を図ります。患者会・家族会などの活動支援や交流を通して細やかな相談支援を行います。</p>		
<p>主な事業・相談内容</p> <p>・療養相談(看護や介護、福祉サービスなど療養に関する相談) ・医療相談(病気や治療について専門医師による個別相談) ・ピアカウンセリング(患者による療養相談・生活相談)、就労相談 ・難病患者さんやご家族の交流会・患者会支援、奈良県神経難病医療ネットワーク事業 ・研修会・講演会の開催、インターネットや図書による難病に関する情報提供</p>		
利用の流れ	電話・面接・メールによる相談。来所による相談は要予約。	
費用	無料	
利用時間	<p>療養相談: 月～金曜日(祝日除く)/9:00～16:00 医療相談: 問い合わせの上予約 /14:00～16:30 ピアカウンセリング: 電話で問い合わせ後、カウンセラーと日程調整 就労相談: 月～金曜日(祝日除く)/9:00～16:00 難病患者就職サポーターによる面接相談(予約制) : 毎月第3木曜日(祝日除く)/13:30～16:00</p>	
<p>相談ケースの問題を適切に見極め関係機関につなげることと、自己解決できるように相談者に寄り添っています。まずはお電話にてご相談ください。</p>		

<p>相談支援事業所「こころ」</p>	<p>桜井市粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター 桜井市社会福祉協議会内 TEL:0744-46-5144 FAX:0744-46-5052 メール:kokoro-sa@sakuraisyakyo.jp</p>
<p>事業概要 身体・知的・精神に障害があって地域で生活されている方の様々な相談を受けています。 年齢制限はありません。</p>	
<p>主な事業・相談内容 電話相談:福祉サービスに関すること、日頃生活していて困っていることの相談。 来所相談:電話連絡のうえ来所ください。 訪問:必要に応じて担当職員がお伺いします。</p>	
<p>利用の流れ</p>	<p>まずはお電話ください。</p>
<p>費用</p>	<p>原則無料(別途実費が発生した場合は必要となることがあります。)</p>
<p>利用時間</p>	<p>月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始12/29～1/3を除く)</p>
<p>相談内容に対応できるよう各専門機関と連携・協力して継続した取組を行っています。 障害児・障害者の生活、就労相談に対して豊富な実績があります。</p>	

<p>中和保健所 保健予防課 精神保健係</p>	<p>橿原市常盤町605 - 5 TEL:0744-48-3038</p>
<p>事業概要 精神障害者の医療や社会参加の促進について、相談に応じています。</p>	
<p>主な事業・相談内容 「精神疾患(統合失調症・気分障害・アルコール依存症等)」や「精神障害」に関する専門医療・経済的問題・社会復帰等の不安や自立のための支援について、相談に応じています。必要な場合はご家庭を訪問し、助言・支援を行います。</p>	
<p>利用の流れ</p>	<p>電話相談、来所相談(予約制)</p>
<p>費用</p>	<p>無料</p>
<p>利用時間</p>	<p>月～金曜日/8:30～17:15(祝日、年末年始除く)</p>
<p>専門職が配置されており、専門的な対応をすることができます。</p>	

奈良県 不妊専門相談センター		橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会内 TEL:0744-22-0311
事業概要		
不妊に関して悩んだり、迷っている方に対し、専門の相談員がご相談に応じます。		
主な事業・相談内容		
子どもが欲しいけれど妊娠できない、不妊検査をうけようか迷っている、不妊に関しての検査や治療方法を教えてほしい、不妊治療をしている医療機関情報がほしい、パートナーや家族との関係について相談したい、等々のお悩みに対し、助産師や産婦人科医師がご相談に応じます。		
利用の流れ	電話と面接相談(面接は予約制、0744-22-0311まで)	
費用	無料	
利用時間	電話相談: 毎週金曜日/13:00~16:00(相談員は助産師) 面接相談: 第2金曜日/13:00~16:00(相談員は産婦人科医師)	
相談のみのため診療行為は行えませんが、医師より専門性の高い意見を聞くことができます。		

奈良県 薬務課 薬物監視係		奈良市登大路町30 TEL:0742-27-8664 FAX:0742-27-3029
事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品等製造(製造販売)業、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等の監視指導に関する事 ・医薬品等の安全対策に関する事、災害時の医薬品等の備蓄に関する事 ・麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚醒剤取締法に関する事 ・薬物乱用防止対策に関する事、けし・大麻に関する事 		
主な事業・相談内容		
覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等の薬物に関する相談、薬局・ドラッグストア等に関する相談があります。		
利用の流れ	電話相談、来所相談	
費用	無料	
利用時間	月～金曜日/8:30～12:00、13:00～17:15(祝日、年末年始除く)	
関係行政機関窓口の紹介が可能です。 事件性がある場合は警察と連携して対応にあたります。		

<p>桜井市 地域包括支援センター</p>	<p>市内各中学校区に1か所設置しています。 所在地、連絡先は下記参照ください。</p>
<p>事業概要</p> <p>高齢者のみなさんが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、介護・医療・健康・福祉など様々な面から支援するための拠点機関です。</p> <p>【桜井中学校区（のぞみ）】阿部1070 社会福祉法人大和桜井園内 /0744-42-5590 【桜井東中学校区（きずな）】出雲1642 特別養護老人ホーム秀華苑内 /0744-44-3655 【大三輪中学校区（ひかり）】大豆越104-1 山辺病院グリーンヒルズ内 /0744-45-3651 【桜井西中学校区（きぼう）】阿部323 済生会中和病院 シルバーケアまほろば内 /0744-46-1023</p>	
<p>主な事業・相談内容</p> <p>①総合相談・支援事業: 高齢者やそのご家族、地域住民の方から様々な相談を受け、適切な情報提供やサービスの紹介を行います。</p> <p>②財産や権利のこと: 高齢者虐待への対応、早期発見・支援など成年後見制度の活用を図りながら、高齢者の権利擁護のための支援を行います。</p> <p>③自立した生活の支援(介護予防ケアマネジメント事業) : 要介護認定を受けられた方の状態が維持・改善されるための生活やサービスの利用について助言・相談を行います。</p> <p>④地域で暮らし続けるために(包括的・継続的ケアマネジメント事業) : 心身の状況やその変化に合わせてとぎれないサービスが提供できるように介護支援専門員(ケアマネージャー)や医療機関等と調整を行います。</p>	
<p>利用の流れ</p>	<p>電話、来所相談</p>
<p>費用</p>	<p>相談無料</p>
<p>利用時間</p>	<p>各包括支援センターにお問合せください</p>
<p>・社会福祉士、保健師等、介護支援専門員の専門3職種が在籍しています。個々に専門職としての知識と能力を有しています。</p> <p>・地域や民生委員の方々が高齢や介護の事以外でも相談に来られています。</p>	

さくいん



さくいん

支援機関名（「奈良県」「桜井市」の文言は除いた五十音順）		暮らし	お金	しごと	保健
か	奈良県 外国人支援センター	15			
	桜井市 くらしとしごと支援センター	18	27	39	
	奈良県 高次脳機能障害支援センター	12			
	更生保護ひまわりテレホン	1			
	奈良県 交通事故相談所	17			
	桜井市 国際交流協会(SIFA)	15			
さ	済生会中和病院		30		49
	奈良県 済生会中和病院がん相談支援センター				50
	桜井警察署 警務課 県民サービス係	6			
	桜井公共職業安定所(ハローワーク桜井)			39	
	桜井市役所 行政相談	21			
	税務相談(税理士)		36		
	法務相談(行政書士)	21			
	法律相談(司法書士)	20	35	44	
	(中南和法律センター)	20	35	44	
	(弁護士)	20	35	44	
	さくらい人権ネット	19			
	桜井労働基準監督署・桜井総合労働相談コーナー			43	
	児童家庭支援センターあすか	2			
	奈良県 司法書士会	22	34		
	桜井市 社会福祉協議会	4	31		
	桜井市 消費生活センター 消費生活相談	17	27		
	奈良県 女性センター(男性も相談可能)	7		41	
	奈良県 身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所	13			
	桜井市 心配ごと相談	18			
	奈良県 スマイルセンター(男性も相談可能)	7		41	
	桜井市 青少年センター	1			
	成年後見センター リーガルサポート奈良支部	11	33		
相談支援事業所「こころ」	11			52	

さくいん

支援機関名（「奈良県」「桜井市」の文言は除いた五十音順）		暮らし	お金	しごと	保健
た	大福診療所		30		49
	奈良県 高田しごとセンター			40	
	奈良県 宅地建物取引業協会	16			
	奈良県 地域生活定着支援センター	16			
	桜井市 地域福祉相談	19			
	桜井市 地域包括支援センター	10	32		54
	奈良県 中央こども家庭相談センター	2			
	奈良県 中央こども家庭相談センター 女性相談課	8			
	奈良県 中小企業労働相談所			43	
	中和保健所(感染症係)		29		48
	(健康づくり推進係)				50
	(食品衛生課)				47
	(精神保健係)	12			52
	(総務医療係 医療安全相談窓口)				47
	(難病対策係)	13	28		51
(母子・保健対策係)	9	28		48	
な	奈良障害者職業センター			42	
	なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう			42	
	奈良地方法務局桜井支局	5			
	なら犯罪被害者支援センター	9			
	奈良弁護士会	23-25			
	奈良弁護士会(高齢者・障がい者無料電話相談)	24			
	(くらしと仕事の法律相談)	25		45	
	(子どもの悩みごと相談)	25			
	(借金おなやみダイヤル)	24	37		
	(相続・遺言お悩みダイヤル)	24	37		
	(日弁連交通事故相談センター)	25			
	(日弁連交通事故センター電話相談)	25			
	(犯罪被害者相談)	24			
	(弁護士紹介センター)	23	37	45	
奈良県 難病相談支援センター	14			51	

さくいん

支援機関名（「奈良県」「桜井市」の文言は除いた五十音順）			暮らし	お金	しごと	保健
は	奈良県	発達障害支援センターでいあー	3			
	奈良県	ひきこもり相談窓口	5			
	奈良県	不妊専門相談センター	8			53
		法テラス奈良	26	38	46	
や	奈良県	薬務課 薬物監視係				53
		ヤング・いじめ110番	6			
わ		若者サポートステーションやまと			40	

多機関協働ガイドブック

令和4年度版

*本ガイドブックに記載されている内容は令和4年4月1日現在のものです。
記載内容は変更されている場合がありますので、詳しくは各相談支援機関
にご確認ください。